

第四次長期総合計画
前期基本計画評価報告書

[前期基本計画に掲げた主要施策ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

平成27年5月

日の出町

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的と長期総合計画の体系	2
2	調査の方法	4
II	施策ごとの達成状況と評価結果	5
1	第1章 安心できる健康・福祉のまちづくり	6
1	健康づくりの総合的推進	6
2	地域福祉の充実	8
3	子育て支援の充実	9
4	高齢者支援の充実	10
5	障害者支援の充実	12
6	社会保障等の充実	13
2	第2章 快適で安全な生活環境づくり	15
1	自然環境の保全と公園・緑地の整備	15
2	生活環境の充実	18
3	廃棄物処理とリサイクルの推進	19
4	消防・防災の充実	20
5	防犯・交通安全の充実	22
3	第3章 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	24
1	土地の有効利用	24
2	都市・住宅基盤の整備	25
3	道路・公共交通の充実	26
4	情報化の推進	27
4	第4章 豊かで活力に満ちた産業づくり	28
1	農林業の振興	28
2	商業・商工業の振興	31
3	雇用の創出	33
4	観光の振興	34
5	第5章 人が輝く教育・文化のまちづくり	38
1	学校教育の充実	38
2	生涯学習社会の形成	41
3	スポーツの振興	43
4	地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	44
5	青少年健全育成	45
6	地域間交流の推進	47
6	第6章 みんなで進める協働のまちづくり	48
1	人権対策・男女共同参画の推進	48
2	地域コミュニティ・NPO活動等の充実	50
3	協働のまちづくりの推進	51
4	自立した自治体経営の推進	53

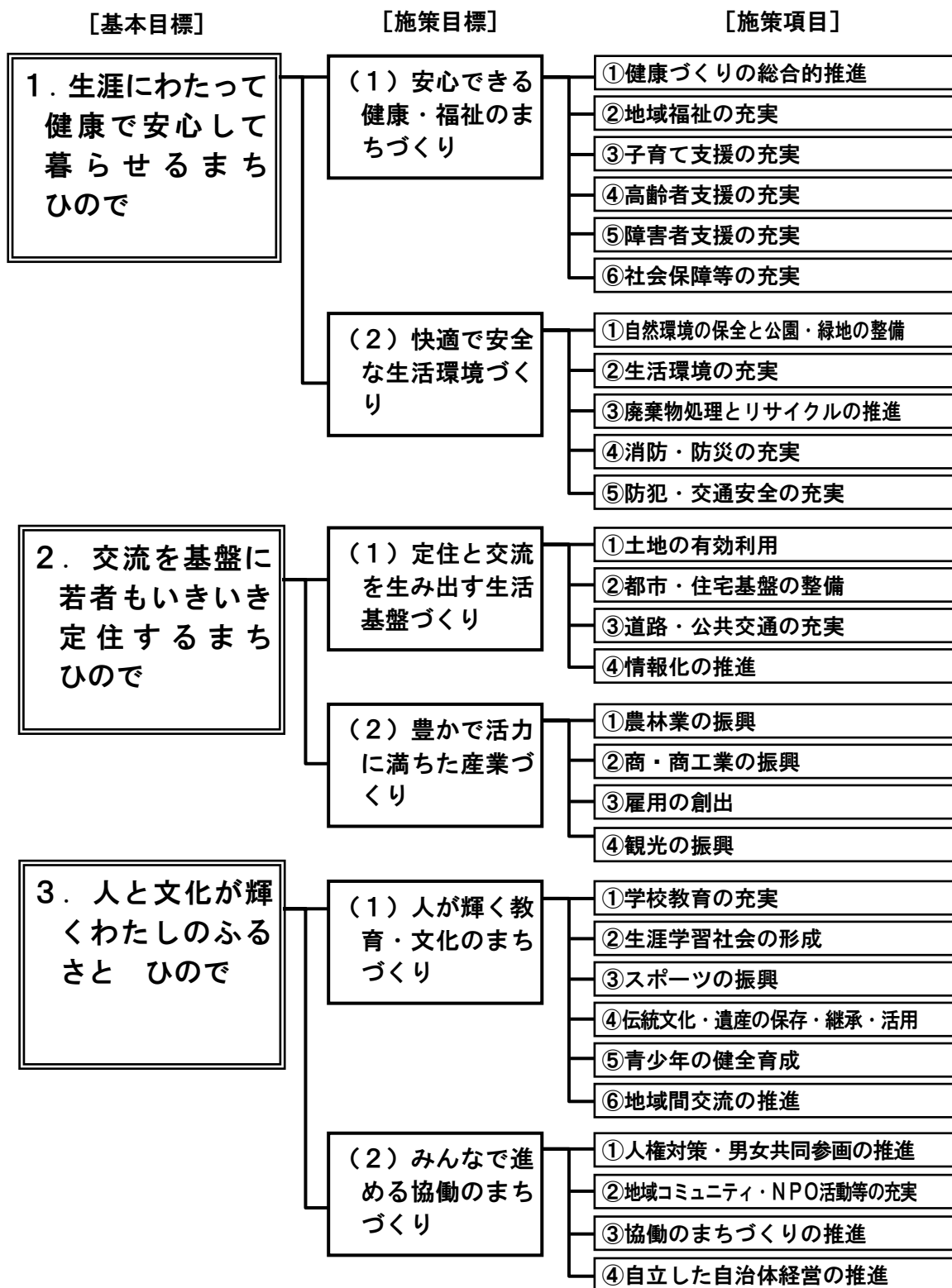
I 調査の概要

1 調査の目的と長期総合計画の体系

本報告書は、日の出町長期総合計画基本計画（平成 22 年度～31 年度）前期基本計画（平成 22 年度～26 年度）に掲げたすべての主要施策について、計画期間の達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものです。

なお、調査対象である日の出町長期総合計画前期基本計画の体系は以下のとおりです。

＜日の出町長期総合計画前期基本計画の体系図＞



2 調査の方法

日の出町長期総合計画基本計画のすべての主要施策について、「前期基本計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行いました。

評価基準日は、平成27年3月31日としています。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の調査では、施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）を中心に各施策を評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容（計画期間5年が終了した時点（見込み）での評価として）	達成状況
A	基本計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた施策をおおむね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%

Ⅱ 施策ごとの達成状況と 評価結果

1 第1章 安心できる健康・福祉のまちづくり

1. 健康づくりの総合的推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><健康づくり> (1) 食育の推進</p>	<p>乳幼児とその親を対象に、親子食育事業を年2回開催し、栄養や生活習慣についての啓発を行った。</p> <p>離乳食の次の段階の食事の事業が以前はなかったため、参加者からおおむね好評を得た。</p>	<p>参加者のアンケートや意見を参考にし、工夫しながら今後も継続して取り組む。</p> <p>[いきいき健康課健康推進係]</p>	B
<p>(2) 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防対策の推進</p>	<p>生活習慣病の予防教室の一環として「糖尿病予防教室」を実施。保健師による健康学習、管理栄養士による栄養の講和・調理実習を行った。また、健康教育では健康相談と生活習慣病予防の健康学習を年22回実施した。運動指導員による運動支援を11回実施し、生活習慣病予防の環境整備の充実を図った。</p>	<p>若い世代からの生活習慣病予防への取り組みを行うことが重要であるが、若い世代の参加者が少ない。若い世代が関心のある事業内容についても各専門職と連携して検討する必要がある。</p> <p>[いきいき健康課健康推進係]</p>	B
<p>(3) 脳卒中の予防対策の推進</p>	<p>生活習慣病予防教室の一環として「高血圧予防教室」「男の料理教室」を実施した。</p> <p>また、健康教育では健康学習のほか、血圧測定などの個別相談を行い、生活習慣の改善や必要に応じて受診勧奨を行い脳卒中予防として取り組んだ。</p>	<p>生活習慣病予防の取り組みは、生活習慣の改善である。</p> <p>運動を生活習慣予防教室に取り入れ予防対策を推進していく必要がある。</p> <p>[いきいき健康課健康推進係]</p>	B
<p>(4) がんの予防対策の推進</p>	<p>がん検診（胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺）を定期的に実施した。</p> <p>なお、大腸がんについては平成26年度から町内指定医療機関でも申し込み可能としたため、受診率が平成25年度の16.9%から26年度26.7%と向上した。</p>	<p>受診率向上のため受診勧奨通知の対象者を拡大する、また、町内イベントにおいて受診に関する啓発活動を行う。</p> <p>[いきいき健康課健康推進係]</p>	B
<p>(5) こころの健康づくりの推進</p>	<p>育児に係る相談を随時受けながら、子ども家庭支援センターとの連携を図った。</p>	<p>孤立した育児環境により相談相手が少なく、うつ病等を発症する可能性があり、虐待につながる懸念があることから、さらに関連部門との連携を図っていく。</p> <p>[いきいき健康課健康推進係]</p>	B

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(6) 母子保健事業の推進	乳幼児健診の欠席者に連絡を取り、次回の出席を促すとともに、母子の様子の把握を行った。 健診対象者の増加に対応するため、健康時に行っていた採尿を自宅で行い持参するよう変え、混雑を防止した。	両親学級の参加者が少ないため、対象者の条件を第一子に限らないこととし、参加者の幅を広げ親同士の交流の機会を増やす。 [いきいき健康課健康推進係]	B
<医療> (1) 地域医療体制の充実	現在、日の出町内の医療機関は、眼科、歯科を含め12の医療機関が開業している。 また、あきる野地域の医療機関として、公立阿伎留医療センターが総合病院としての役割を果たしている。ただし、現在、初診・再診を含め産科の診療全般（初期妊婦健診、妊産婦健診・分娩・母乳育児外来などを含む）の業務を一時休止している。 なお、秋川ブロックの災害医療コーディネーターとして公立阿伎留医療センターの医師を任命した。	阿伎留医療センターの産科の再開及び各医療機関の診療科目の充実を要請して行く。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓として、地域災害医療の連携体制を構築する必要がある。今後、生活安全安心課との連携のもと、西多摩保健医療圏を中心とした医療の連携体制について早期に調整を行う。 [いきいき健康課健康推進係]	B
(2) 救急医療の充実	休日急病診療事業として、国民の祝日及び12月31日（診療時間は午前9時から午後5時まで）において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を行った。平成26年度の利用実績は成人109名、小児18名、計132名であった。	日の出医師会の協力のもと、運営を行っている。この事業は町民の生命の安全を確保するため重要な事業と考え、年間132名の利用実績もあることから、今後も継続事業とする。 [いきいき健康課健康推進係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
栄養相談の件数（年間）	件	12	36	33	91.6%	A
がん検診によるがん発見者数（年間）	人	4	7	6	85.7%	A

2. 地域福祉の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 民生・児童委員の地域活動支援の推進	民生児童委員協議会として、定例会の開催、各種研修会への参加を推進し、民生委員の資質の向上や地域活動の支援を行った。	一斉改選等に伴う民生委員・児童委員の候補者の選出方法の検討。 [子育て福祉課地域支援係]	A
(2) 社会福祉協議会への支援と関係機関ネットワークづくりの推進	社会福祉協議会の安定的な事務事業の遂行できるよう支援を行った。	継続的な支援が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	A
(3) 福祉意識の高揚と福祉ボランティアの育成	社会福祉協議会を通じて、ボランティア情報の提供、福祉ボランティアの育成を行った。	継続的な支援が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	A
(4) 社会を明るくする運動の推進	毎年7月1日～31日の社会を明るくする運動の強調月間にあわせて、自然休養村さかな園にて、親子のふれあいマス釣り大会を実施	青少年健全育成地区委員会との連携で他の活動等への啓発を検討していく。 [町民課窓口サービス係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
登録ボランティア団体数	団体	11	13	13	100%	A

3. 子育て支援の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 保育サービスの充実	<p>保育定員は平成22年度に既設保育園の定員変更により20名(大久野10・大正10)また増改築により平成22・23年度に81名(さくらぎ40・宝光41)、平成24年度に30名(大久野30)、合計131名増加し、481名となった。</p> <p>保育士加配により、特別な支援を要する児童に対応できる保育体制を確保した。</p>	<p>平成26年6月には新園(さくらぎこぼん)が完成しさらに75名増加する。</p> <p>子ども子育て新制度の実施が平成27年度となっており、現在実施計画を策定中である、幼稚園の預かり保育も含め、保育所・学童クラブ等の各事業に関して総合的に検討を行う必要がある。</p> <p>[子育て福祉課子育て支援係]</p>	A
(2) 学童クラブ・児童館の充実	<p>平成23年度に志茂町学童クラブの分割、平成25年度に本宿学童クラブを分割しそれぞれ第2学童クラブを設置したことにより定員250名となった。</p> <p>児童館活動において子育て広場事業中心の活動とし、子育て支援活動の充実を図った。</p>	<p>2学童クラブの分割を行ったが、児童人口の増加が推移され、新たな学童クラブ施設の新設が必要となると予想される。</p> <p>近年児童館活動において社会福祉における専門的な援助技術が要求され今以上の関係機関の連携、職員、児童厚生員等の専門研修の受講が必要である。</p> <p>[子育て福祉課子育て支援係]</p>	B
(3) こども公園の整備	<p>(仮称)ひので森林こども大久野公園については平成23年度に整備が完了し、こどもや地域住民の交流の場として機能している。(公園面積1672㎡)</p>	<p>(仮称)ひので森林こども中央公園については、引き続き整備方法等を検討していく。</p> <p>[子育て福祉課子育て支援係]</p>	C
(4) 子育て家庭への支援サービスの充実	<p>次世代育成クーポン及びこども医療費助成制度に加え、平成23年4月から青少年育成支援金及び青少年医療費助成制度を実施している。</p> <p>平成22年度より子ども家庭支援センター事業を従来型とし、また、平成24年度よりショートステイ事業を開始した。</p>	<p>ファミリーサポートセンター実施に向け体制整備を図る。</p> <p>[子育て福祉課子育て支援係]</p>	B
(5) ひとり親家庭への支援の推進	<p>平成22年度、国の制度改正に伴い児童扶養手当が拡充され、父子家庭にも支給されることとなった。</p> <p>ひとり親の就業促進の観点から窓口において求人情報の閲覧を行っている。</p>	<p>ひとり親家庭ホームヘルプ事業等に関する制度の検討。</p> <p>[子育て福祉課子育て支援係]</p>	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
認可保育所定員	人	351	490	481	98%	A
学童クラブ定員	人	155	280	250	89%	B

4. 高齢者支援の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 在宅サービスの充実	従来のサービスに加え、寝たきり高齢者等支援手当やひとり暮らし高齢者セーフティーネット(見守り機器設置)等、他市町村にない独自のサービスを提供し好評である。毎年よりよいサービスとなるよう検証、見直しを行っている。	今後も、現在のサービスの検証、見直し、新たなサービスの検討、導入等、より高齢者のニーズに合った有効な支援となるよう取り組みを進める。 [いきいき健康課高齢支援係]	B
(2) 生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者の交流、健康づくり活動等のため各老人クラブを支援し、また社会参加、日常生活の外出支援のための交通手段の確保を行い、平成24年度からは外出支援バスの延刻増便を行い利便性が増し、利用者が増加している。 シルバー人材センターについても、豊かな経験、知識を生かした地域の雇用の場となるよう指導、支援している。	各クラブが、より魅力的な活動がなされ会員数の増加も見られるよう、補助金の有効活用を検証し、指導、支援して行く。 外出支援についても、さらに有効な支援となるよう運行時間や経路等の検討を続けて行く。 シルバー人材センターについては、定年延長や再雇用制度等により会員数が減少傾向にあるため、より魅力のある雇用の場となるよう指導、支援して行く。 [いきいき健康課高齢支援係]	B
(3) 権利擁護及び認知症対策の推進	虐待が疑われる場合は高齢者虐待対応マニュアルに基づき早急に調査し、状況に応じて関係者によるケース会議を開き指導や緊急入所等早期に対応している。 認知症についてはキャラバンメイト(普及員)による認知症サポーター養成講座を毎年開催しており、平成21年度から延べ600名以上の受講者があり理解は広まってきた。また、認知症ケアパス(早期発見、診断、状態に応じた適切なサービスに繋げる流れ)を作成した。	関係機関との連絡、連携により予防啓発等に努め、高齢者虐待対応マニュアルにより、早期対応、個別ケースごとの適切な支援を行う。 認知症サポーター養成講座を推進するとともに既受講者のフォローアップや活用策を検討してゆく必要がある。 今後は国の認知症施策(新オレンジプラン)に基づいた体制を整備しながら、認知症ケアパス等に基づいた適切な支援を行なってゆく。 [いきいき健康課高齢支援係]	B
(4) 地域密着型サービス事業の充実	平成22年10月にサンライズ鉄心坊(小規模多機能型居宅介護)が開設された。	「日の出町における介護保険施設等の整備計画のあり方に関する基本方針(平成19年12月1日制定)」には、町内に介護保険関係施設は十分に充足されていると示されているが、地域密着型サービス等は施設再編の場合に限り検討が必要な施設とされているため、今後の整備については、住民ニーズ等を照らし合わせて十分吟味検討していく。	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
		[いきいき健康課介護保険係]	
(5) 介護保険対象サービスの充実	第5期介護保険事業計画を基に、町の介護保険事業は適正かつ円滑に運営されている。	今後、ますます超高齢化が進む中で、介護給付費等も年々伸びていくと思われる。また平成26年度末での介護給付費準備基金の残高がほぼ底をつく見込みのため、次期の計画については、調査結果や現状分析を慎重に行い、事業計画等運営協議会で十分に検討を重ねたうえで策定し、引き続き介護保険事業の適正かつ円滑な運営に努める。 [いきいき健康課介護保険係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
悠々クラブ会員数	人	559	646	610	94.4%	A
シルバー人材センター会員数	人	455	494	364	73.7%	B
地域密着型サービス拠点施設	箇所	1	2	2	100.0%	A

5. 障害者支援の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 関係機関との連携と自立支援の充実	保健・医療・教育・雇用等関係機関との連携を進め、自立して生活が営めるよう雇用の確保等の支援を行った。	雇用の確保等の充実した支援を実施するため、日の出町障害者就労生活支援センターの確立が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	B
(2) 障害福祉サービスの充実	平成23年度の障害者自立支援法の施行及び平成25年度の障害者総合支援法の施行に伴い、すべてが新たなサービス体系に移行されたことから、障がい者のニーズに合ったきめ細やかな福祉サービスの提供を行った。	サービス等利用計画の実施により、障害者のニーズに合った、よりきめ細やかなサービスの提供が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	B
(3) 安全で快適な環境づくりの推進	安全で快適な地域生活が営めるようバリアフリーに配慮した生活基盤整備と安全対策の確保に努めたが関係機関との連携が不十分だった。	今後は、関係機関と連携しながら、生活基盤整備と安全対策の確保が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	C
(4) 広報・啓発活動の実施	障がいや障がいのある人についての理解を促進し、相互理解と交流の機会拡充が不十分だった。	今後は、地域社会づくりへの啓発を進め、住民参加を図り、障がいや障がいのある人についての理解を促進し、相互理解と交流の機会拡充が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]	D
(5) 低所得者福祉の推進	低所得世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促すため、関係機関と連携した。	今後は、相談体制の充実を図る必要がある。 [子育て福祉課地域支援係]	C

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
施設入所	人	16	15	14	93.3%	A
グループホーム等入所者	人	21	30	20	66.7%	B
移動支援事業利用者	人	16	25	40	160.0%	A

6. 社会保障等の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p>(1) 国民健康保険事業の健全化</p> <p>特定健診・特定保健指導については、第1章安心できる健康・福祉のまちづくり</p> <p>1. 健康づくりの総合的推進参照</p>	<p>市町村国保は被保険者の高齢化が進み、世帯主に占める無職者の割合が高い状況の中で運営されている。ますます超高齢化が進む中で、1人当たり医療費は上昇しているものの、1人当たり保険料はここ数年、所得の低下などにより横ばいないしは低下している。また、収納率については上昇の兆しはあるが、依然低い水準である。このため、一般会計からの繰入により維持されている現状である。一般会計からの繰入金も限度があることから、平成24、25年度において、国民健康保険税改定を行い健全化に努めた。</p> <p>健康増進事業での、医療費適正化の取り組みで医療費通知【年1回】及びジェネリック医薬品の差額通知の発送【年2回】。</p> <p>医療費不正請求防止対策としてレセプト点検の充実や療養費（柔道整復師）申請書の二次点検の実施）等施策を実施。</p> <p>滞納者への納税相談・指導及び催告・臨戸など徴収対策を実施。</p>	<p>今後、少子化・超高齢化が予想されることから医療給付費等も年々伸びていくと思われる、医療費給付の伸びと、税収入とバランスの現状分析を慎重に行い、国民健康保険運営協議会で十分に検討を重ねたうえで税率改正を検討し、引き続き国民健康保険事業の適正かつ円滑な運営に努める。</p> <p>また、滞納者への納税相談・指導及び収納率向上対策をさらに図る。</p> <p>[町民課保険年金係]</p>	<p>B</p>
<p>(2) 国民年金の啓発</p>	<p>広報パンフレットを通じて、社会保険事務所と連携し、年金制度に関するサービス提供・未加入者への加入促進。</p>	<p>今後も、社会保険事務所と連携し年金制度の認識を深めていただくため、現在のサービスの検証、見直しにより町民のニーズに合った有効な支援となるよう取り組みを進める。</p> <p>[町民課保険年金係]</p>	<p>B</p>
<p>(3) 後期高齢者医療制度の推進</p>	<p>医療費の助成制度を継続して実施した。</p>	<p>後期高齢者（75歳以上）の人口増加が今後も断続的に続く中で特別養護老人ホームの増設により更に上乗せされる。また既に増設された施設も3年経過を迎え医療費助成対象者の増加が見込まれるため、助成に要する財源の確保。</p> <p>施設入居者の増加見込みから介護保険住所地特例者の助成対象基準見直し。</p> <p>助成制度の事務処理において既存システムの能力不足の解消。</p> <p>高額療養費、高額介護合算療養費に関する事務処理方法及び助成</p>	<p>A</p>

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
		費算出基準の見直しによる合理化。 [町民課後期高齢者医療係]	
(3) 後期高齢者医療制度の推進	<p>平成 22 年度医療費の助成申請数 7,601 件 医療費助成総額 87,416,306 円 平成 23 年度 医療費の助成申請数 7,366 件 医療費助成総額 89,491,438 円 平成 24 年度 医療費の助成申請数 7,184 件 医療費助成総額 87,678,217 円 平成 25 年度 医療費の助成申請数 7,372 件 医療費助成総額 91,479,150 円 平成 26 年度 医療費の助成申請数 7,497 件 医療費助成総額 96,654,581 円</p> <p>以上の医療費助成を行った。 保険料の収納率 平成 22 年度 99.30% 平成 23 年度 99.80% 平成 24 年度 99.83% 平成 25 年度 99.14% 平成 26 年度(見込み) 99.6% 以上の収納率</p>	[町民課後期高齢者医療係]	
(4) がん患者への医療費の助成	平成 22 年度に条例化を行い、同年 12 月から助成制度を開始し、継続して実施した。	<p>がん医療費の既存システムが未完成で職員の机上計算と突合させる必要があるため、システムの改良による完成度向上。 対象者の中に「がん」であることに対し繊細な方もおり、窓口で難しい対応も起こるため、プライバシー保護を強化した窓口設置。 [町民課後期高齢者医療係]</p>	A

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
国民健康保険税の収納率(現年度)	%	94.4	96.0	92.5 ^(3月末現在) 93.7 ^(見込み)	97.6	A
生活習慣病 特定健診受診率	%	41.9	41.9	48.8 ^(見込み)	116.5	A
生活習慣病 特定保健指導実施率	%	22.7	22.7	12.6 ^(見込み)	55.5	B
後期高齢者医療保険料収納率	%	99.7	99.8	98.5 ^(3月末現在) 99.6 ^(見込み)	99.8	A

2 第2章 快適で安全な生活環境づくり

1. 自然環境の保全と公園・緑地の整備

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
＜自然環境＞ (1) 水質調査の実施	平井川及び日の出町内の井戸について、定期的に水質調査を実施した。	今後も、定期的に調査を実施し、異常値が出た場合は、その原因を究明し対応にあたる。 [生活安全安心課環境係]	A
(2) 河川の整備	危険箇所の修繕を実施し、倒木等の撤去等を行い安全の確保をした。	近年の集中豪雨に備えて、未改修の河川等の改良工事を進める必要がある。 [建設課工務係]	B
(3) 土砂災害の防止	細尾地内急傾斜事業を東京都へ要望し、事業を完了した。	大規模災害を未然に防ぐため、定期的な点検と維持管理の推進が必要となる。 [建設課工務係]	B
(4) 交通環境調査の実施	町内幹線道路交差点において、交通量、騒音、振動、浮遊粒子状物質、窒素酸化物調査を実施した。	交通の利便性や大型商業施設の開店に伴い、周辺環境が大きく変貌しているため、今後も、定期的に調査を実施する必要がある。 [生活安全安心課環境係]	A
(5) 大気中の環境調査の実施	町内数箇所において、定期的にダイオキシン類調査を実施した。	今後も、定期的に調査を実施し、異常値が出た場合は、その原因を究明し対応にあたる。 [生活安全安心課環境係]	A
(6) 不法投棄パトロールの強化	環境美化の観点から、定期的に職員が不法投棄のパトロールを実施した。また、町内ごみ集積所に不法投棄されたごみの回収処理を月1回実施した。	今後も自治会や警察署と連携し不法投棄の監視パトロールや処理にあたる。 [生活安全安心課環境係]	B
(7) 低炭素社会づくりの推進	温室効果ガスを削減するため、太陽エネルギー利用機器の設置者に対し、助成制度を設置し、普及啓発に努めた。	今後も継続的に太陽エネルギー利用機器の助成制度を行う。また、環境保全条例の見直しを行い、環境基本計画を策定する。 [生活安全安心課環境係]	B
(8) 啓発活動の推進	騒音、悪臭など各種苦情に対し聞き取り調査等実施し、その対応に努めた。	今後も各種苦情等に対応するため、東京都環境局と連携し、その改善に努める。 [生活安全安心課環境係]	B

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p>(9) 環境負荷の軽減対策の推進</p>	<p>平成16年度に「日の出町地域新エネルギービジョン」を策定しており、各課で新規に公共施設を建設する際には、太陽光発電システムを設置している。</p> <p>また、平成14年から住民が太陽エネルギー利用機器を利用する場合に補助を行っている。(担当課において)</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本宿老人福祉センター ・大久野健康いきいきセンター ・平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター ・(仮称)新公民館(建設中) 	<p>「日の出町地域新エネルギービジョン」を策定してから10年近く経つことから、見直しが必要。</p> <p>また、公共施設に太陽エネルギー発電装置を設置するプロジェクトチームを設置する予定であるが、主管課は生活安全安心課になる予定。</p> <p>[企画財政課企画係]</p>	<p>C</p>
	<p>ハイブリッド(エコ)カーの導入に関しては現在3台導入している。また、庁舎の空調設備において、空調負荷に見合った運転を行い、季節により空調設備の稼働台数を1台にするなど、省エネ対策を行った。</p>	<p>エコカー導入に関しては、今後も増車したいと考えるが、導入に際して膨大な費用もかかることから、全職員に対して、環境面を意識したエコドライブの実行は常に徹底することはもちろんのこと、庁用車の年式、距離、燃料使用量等の記録により燃費を把握し、燃費が悪い車両については、計画的に低燃費車に切り替えていく必要がある。また、庁舎内の蛍光灯をLED化することで、電力消費量やCO₂排出量を削減できるため切り替えを検討する必要がある。</p> <p>[総務課庶務係]</p>	<p>C</p>
<p><公園・緑地> (1) スポーツと文化の森の整備</p>	<p>平成25年3月にスポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場が竣工し、9月30日(月)、10月1日(火)には、日の出町で女子サッカー競技会が開催された。</p> <p>サッカー場は、平成26年5月より一般貸出を開始した。</p>	<p>今後、谷戸沢処分場跡地及び周辺地区一帯に、総合文化体育センターなどの整備を図る。</p> <p>[企画財政課企画係]</p>	<p>C</p>
<p>(2) こども自然公園の整備</p>	<p>【平成22年度】 景観再生事業(緊急雇用創出事業)として公園内の草刈り・支障木の整理・枯死木等の除去(危険個所の安全確保・散策道の整備)の継続実施。 散策道整備工事及び用地買収。</p> <p>【平成23年度】 景観再生事業(緊急雇用創出事業)として公園内の草刈り・支障木の整理・枯死木等の除去(危険個所の安全確保・散策道の整備)</p>	<p>【平成26年度以降】 (仮称)野鳥の森・こども自然公園基本計画の策定。 (仮称)野鳥の森こども自然公園基本計画策定検討委員会の設置、開催。 (仮称)野鳥の森・こども自然公園事業化に向けた施設等(トイレ・駐車場・ビジターセンター)の実施設設計等。 (仮称)野鳥の森・こども自然公園事業化に向けた管理運営方策</p>	<p>A</p>

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
	<p>の継続実施。 （仮称）野鳥の森こども自然公園設置構想検討委員会の設置。 【平成 24 年度】 景観再生事業（緊急雇用創出事業）として公園内の草刈り・支障木の整理・枯死木等の除去（危険個所の安全確保・散策道の整備）の継続実施。 （仮称）野鳥の森こども自然公園設置構想検討委員会の開催。 散策路活用事業（エコツアー及びアンケート調査の実施）及び基礎調査（自然環境調査）の実施。 【平成 25 年度】 （仮称）野鳥の森・こども自然公園基本構想の策定。 （仮称）野鳥の森こども自然公園設置構想検討委員会の開催。 散策路活用事業（エコツアー及びアンケート調査の実施）及び基礎調査（自然環境調査）の継続実施。 散策路活用事業及び基礎調査等のまとめ、既存調査資料の整理、分析等、専門家活用によるワークショップの開催（自然環境活用拠点の構築に関する実証調査事業）。</p>	<p>についての構築等。 [まちづくり課都市計画係]</p>	
（3）都市公園・緑地の整備	<p>公園を快適に利用できるように園地内の樹木の剪定・除草作業を計画的に実施した。 こども達が安全安心に利用できるよう、遊具や安全設備等の設置を行った。 老朽化した遊具や安全設備等の修繕を行った。 各公園は毎月定期的に点検し維持管理に勤めた。</p>	<p>公園の遊具等の老朽化がすすんでおり、遊具の安全点検が必要。毎年、全ての樹木剪定の実施が難しく植栽管理の手法を検討する。 園内の老朽化した遊具、ベンチ等の修繕。 [まちづくり課都市計画係]</p>	A

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
公園や緑に関する満足度	%	28.6	35.0	-	-	A
公園施設整備面積	ha	4.2	25.8	27.1	105	A

2. 生活環境の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 管渠網の維持管理の推進	点検・調査について平成 24、25 年度予算の関係から実施できていない。診断は平成 23 年度に実施済み。	今後財源を確保し計画的な点検・調査を行う。①平成 27 年度事業認可変更、②下水道 BCP 策定、③下水道プラン策定。 (①事業を行うに必須、②地震での下水道施設被災時の早期復旧の手段、③下水道事業の長期計画) [まちづくり課下水道係]	B
(2) 下水道接続率の向上対策の推進	平成 24、25 年度下水道未接続世帯・事業所への接続について個別訪問を実施、接続申請や未接続の詳細な理由が把握でき達成できている。	大口事業所の未接続。 未接続事業所への定期的な接続指導の継続。 (下水道使用料収入として財源確保) [まちづくり課下水道係]	A
	下水道区域内の未整備地区については、し尿等の収集を行い適正に処理を行った。	関係各課と連携し、啓発活動等を行い、接続促進に努める。 [生活安全安心課環境係]	B
(3) 火葬施設の利便性向上	東京都より墓地等の経営の許可に関する事務が移譲されたため、条例及び規則を制定した。	今後、日の出町墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、年 1 回の定期検査を実施し、周辺環境に配慮した施設の検討を進め、計画的な改修と良好な環境整備を確保する。 [生活安全安心課環境係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
水洗化人口	人	14,862	15,515	16,981	109%	A

3. 廃棄物処理とリサイクルの推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) ごみの適正処理	包装容器リサイクル法に則した分別収集を行い、処理先である西秋川衛生組合へ搬入した。	西秋川衛生組合の新焼却施設の稼動に伴い、平成26年4月よりごみの分別方法や収集方法が変更となることから、更なるごみの減量とリサイクルの推進が必要となる。 [生活安全安心課環境係]	B
(2) 町民、行政、事業者の3者協力による3Rの推進	ごみ00大作戦21推進協力会と連携し、資源回収事業の推進を図り実施団体に対し、奨励金を交付した。 レジ袋削減によるマイバッグ普及活動及び家庭での生ごみの堆肥化を推進するため、産業まつりにて、ダンボールコンポスト、マイバッグの無料配布とアンケート調査を実施した。	さらなる資源回収の推進を図るため、奨励金の単価改正が必要。 [生活安全安心課環境係]	B
(3) 廃棄物処理施設の整備	現在のごみ処理施設の老朽化と最終処分場の延命化を図るため、新施設が完成し、1月より試験運転を開始している。	今後、ごみの持込処理ができる体制を整えるための、施設やリサイクルセンターの建設が必要。 [生活安全安心課環境係]	A
(4) ごみの戸別収集・有料化に向けての検討	廃棄物減量等推進審議会からの答申を受け、平成26年4月実施に向け、平成25年度には町内6自治会においてモデル地区の戸別収集を実施した。また、町内すべての自治会において説明会を実施した。	ごみの戸別収集の実施に伴い、経過を観察し、問題点等を検証し、改正に努める。 [生活安全安心課環境係]	A
(5) し尿の適正処理	公共下水道の普及に伴い、収集量は減少しているが、適正に処理先である秋川衛生組合へ搬入した。	施設の老朽化に伴い、将来的な整備計画の策定が必要。 [生活安全安心課環境係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
ごみ収集量	トン	4,642	3,945	5,569 (4,547)	70.8% (86.8%)	B
資源化率	%	21.3	25.0	20.2 (22.2)	80.8% (88.8%)	B
ごみの収集・処理についての満足度	%	63.1	70.0	70.0	100.0%	A
し尿汲み取り・浄化槽家庭数	世帯	743	37	465	8.0%	C

4. 消防・防災の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><消防> (1) 消防団体制の整備充実</p>	<p>平成 22 年度から平成 25 年度にかけて老朽化した詰所 1 箇所の立替を行った。また、更新計画に則り消防ポンプ自動車 2 台と積載車 2 台、小型動力ポンプ 5 台の更新を行った。</p> <p>平成 23 年度から平成 24 年度にかけて移動系防災行政無線を整備した。</p> <p>全消防団車両に消防デジタル受令機を整備した。</p> <p>消防団、女性消防隊の PR として機関紙の発行や行事での入団勧誘を行った。</p>	<p>消防車両やポンプ等については、状態や耐用年数等を考慮し、修繕も視野に入れた適正な更新を行う。</p> <p>災害活動時における団員の安全確保のための装備、研修を充実させる必要がある。</p> <p>消防団員、女性消防隊員の定員確保による組織強化が必要である。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	B
<p>(2) 常備消防・救急体制の充実</p>	<p>各種訓練、情報の共有により、災害現場での連携体制が図られている。</p> <p>平成 25 年度に、秋川流域の管轄消防署と近隣 3 市町村により、火災時の消防団員参集システムが整備され、活用されている。</p>	<p>火災以外の大規模災害時の常備消防と消防団等の連絡体制と現場での連携をさらに充実させる。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
<p><防災> (1) 防災体制の整備充実</p>	<p>平成 25 年度に、地域防災計画の修正を実施し、雪害編を追加した計画書を作成した。また、地域防災計画概要版を町民に配布し防災・減災の啓発を行った。</p> <p>自治会役員向けに、防災リーダー研修及び防災図上訓練を実施して、平常時からの減災対策や災害時の各地区の対応を検討した。</p>	<p>町民の安全確保と防災体制充実のため、地域防災計画の定期的な見直しを行う。</p> <p>各自治会等自主防災組織への支援により自助・共助の充実を図り、地域全体の防災力の強化を行う。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
<p>(2) 防災情報システムの整備充実</p>	<p>平成 22 年度に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備し、また緊急情報ネットワークシステム(EM-NET)について平成 24 年度より導入し、危機管理態勢の充実を図った。</p> <p>防災行政無線(固定系)デジタル化の一環として、平成 21 年度に遠隔制御装置等(操作卓)を更新し、平成 23 年度にデジタル無線送受信装置をリース契約により更新した。</p> <p>また、平成 26 年度に屋外子局 4 局、再送信子局 4 局のデジタル化移行工事を実施した。</p>	<p>防災行政無線(固定系)デジタル化については継続して実施し、全屋外子局 38 局の更新を行う。</p> <p>また、個別受信機の更新についても計画的に実施して、災害時の情報伝達や平常時からの防災・防犯等の啓発に寄与する。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	B
<p>(3) テロ対策等の整備充実</p>	<p>平成 22 年度に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備し、</p>	<p>防災行政無線(固定系)デジタル化については継続して実施し、全屋</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
	<p>また緊急情報ネットワークシステム（EM-NET）について平成24年度より導入し、危機管理態勢の充実を図った。</p> <p>テロ事案により発生した火災防衛について警察署、消防署と消防団による合同訓練を実施した。</p>	<p>外子局38局の更新を行う。</p> <p>また、個別受信機の更新についても計画的に実施して、災害時の情報伝達や平常時からの防災・防犯等の啓発に寄与する。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	
(4) 防災備蓄体制の強化充実	<p>東京都発表の「首都直下地震等被害想定」に基づき、日の出町の避難者想定人口3,577人の3日分の食糧等を備蓄し、大規模災害に備える。</p>	<p>食糧のほか、飲料水や避難所における避難生活に必要な生活必需品の備蓄を充実させる。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	B
(5) 個人住宅用防災対策への支援の推進	<p>平成21年度から平成23年度まで家具転倒防止器具の配布を行った。</p> <p>平成24年度以降は住宅用火災警報器及び家具転倒防止器具の配布や設置に伴う補助事業等は実施していない。</p>	<p>大規模災害に備えて、住宅用火災警報器及び家具転倒防止器具の設置を更に充実させるようPRしていく。</p> <p>設置済みの住宅用火災警報器の機能維持管理について啓発していく必要がある。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
(6) 災害時要援護対策の充実	<p>各自治会と「災害時要援護者等の支援に関する協定書」を締結し、災害時要援護者リストを配布した。また、災害時要援護者の救助搬送を行うために、自治会長連合会と協働のうえエリアカーを配布し、総合防災訓練で活用した。</p> <p>災害時要援護者リストを消防団の各部に配布、保管し災害時支援を充実させるための協定書の内容確認を行った。</p> <p>「救急医療情報キット」について民生・児童委員により配布し、災害時の体制強化が図られた。</p>	<p>平成26年度から日の出町と日の出町消防団による「災害時要援護者等の支援に関する協定書」締結を行う。</p> <p>[生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
消防団員数	人	217	220	178	80.9%	B
女性消防隊員数	人	9	12	9	75.0%	B
防災訓練参加者数	人	3,141	3,298	3,368	102.1%	A
火災や災害からの安全性 満足度	%	49.1	60.0	55	92%	A
個人住宅用火災警報器設置世帯数	%	約75	約98	94	95.9%	A

5. 防犯・交通安全の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><防犯> (1) 自主防犯パトロールの充実</p>	<p>平成16年に制定された「日の出町こんにちは安全・安心まちづくり条例」に基づき、各自治会でのボランティアによるパトロール隊等が結成され、グループや個人での地域防犯活動が実施されている。 地域の防犯活動により、特定の商業施設を除く、町内での犯罪発生率は減少している。</p>	<p>各自治会の防犯ボランティアの人材確保による組織継続 自主防犯パトロールを行う方への安全講習会が必要である。 [生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
<p>(2) 町民一人ひとりの防犯意識の醸成</p>	<p>毎年行われている高齢者の健康推進事業や自治会の老人会の集まり、町内各老人福祉センターなどで、振り込め詐欺防止のための講話を行った。 「日の出町お知らせメール」を活用した情報提供と併せて、メールサービスへの登録を推進した</p>	<p>町の事業や地域の集まり、老人福祉センターなどに出向かない高齢者への防犯対策の周知が課題である。 [生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
<p>(3) 子どもを取り巻く防犯体制の整備</p>	<p>毎年、保育園、小学校で実施する交通安全教室に併せて、登下校中や外出中に不審者による犯罪被害に遭わないための注意点などを、「いかのおすし」に例えて、わかりやすく伝えた。</p>	<p>子どもを犯罪から守るためには家庭での教育が重要であることから、学校での集まりや、町のイベントなどで保護者に対する防犯教育を充実させる必要がある。 [生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A
<p>(4) タイムリーで効果的な防犯情報の発信</p>	<p>地域で多く発生している犯罪情報などは、定期回覧や「日の出町お知らせメール」等でその手口や被害状況を周知し被害を未然に防止した。 緊急性の高い犯罪情報は防災行政無線による全町放送で呼びかけるなど、効果的な犯罪防止対策が行われた。</p>	<p>メールサービスへの登録者数を増やして、効果的な情報伝達を行う必要がある。 広報誌やイベントなどを通じて、メールサービス登録についてのPRを強化していく。 [生活安全安心課地域安全安心係]</p>	B
<p><交通安全> (1) 交通安全教育の充実</p>	<p>町内保育園や小中学校において所轄警察署と協力して道路の歩き方や自転車の乗り方などの交通安全教育を実施した。 中学校では3年に1度、交通事故の様子を目前で再現する、スクエアドストレイト方式により、交通安全意識を高める指導を行った。 高齢者の健康推進事業や自治会の老人会の集まり、町内各老人福祉センターなどで、高齢者の交通事故防止のための講話を行った。</p>	<p>未就学児や小学児童を交通事故から守るためには、家庭での教育が重要であることから、保育園や学校での保護者を伴う集まりや、町のイベントなどで保護者に対する交通安全教育を充実させる必要がある。 道路を歩行する高齢者の事故防止だけでなく、高齢者への効果的な指導を含めた運転者講習会も重要な課題である。 [生活安全安心課地域安全安心係]</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(2) 裏通りも含めた交通安全施設の整備	地域からの要望や町の整備計画に基づき、町内各所において建設課によるカーブミラーの設置やカラー舗装、ガードレール等の交通安全施設整備が実施された。	「通学路の危険箇所改善要望」などの内容も精査し、維持管理も含めた、より効果的な安全施設の整備が必要である。 [生活安全安心課地域安全安心係]	B
(3) 交通安全協会支部員の効果的な活動の推進	交通事故防止のため、主要交差点での月例立哨の他、カーブミラー清掃、各種講習会等を警察との連携で実施した。 交通安全協会車両による町内広報により交通安全の啓蒙活動を実施した。 町や学校等各種行事での交通誘導により、事故を未然に防止した。	自治会の理解と協力により、交通安全協会支部委員を継続的に確保することが重要である。 交通安全講習会などと併せて、活動実施する委員の安全確保のための研修会等の実施も必要である。 [生活安全安心課地域安全安心係]	A
(4) タイムリーで効果的な交通安全情報の発信	多発する交通事故ケースなどは、定期回覧や「日の出町お知らせメール」等でその原因や被害状況を周知し事故防止を強化した。 飲酒運転撲滅や交通安全運動の周知、ルール改正などの情報についても広報誌や回覧により周知し、マナーの向上や事故防止を図った。	メールサービスへの登録者数を増やして、効果的な情報伝達を行う必要がある。 広報誌やイベントなどを通じて、メールサービス登録についてのPRを強化していく。 [生活安全安心課地域安全安心係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (目標)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
自治会防犯パトロールの組織率	%	85.2	96.3	100	100%	A
防犯・交通安全施設整備の状況満足度	%	40.8	50.0	50	100%	A
交通事故発生件数	件	76	69	52	100%	A

3 第3章 定住と交流を生み出す生活基盤づくり

1. 土地の有効利用

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 土地利用方針の確立	町を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、今後更に日の出町の特性を活かしたまちづくりの展開を図るために、平成22年8月には都市計画マスタープランの改定を行い新たな土地利用の方針を定めた。	大型ショッピングセンターの進出や圏央道の接続延長により、秋留台地部の特性を活かした周辺地区の土地利用を図る。 台地部周辺の無秩序な開発による市街地の拡大や自然環境の破壊を抑制するため、適正な土地利用を図る。 [まちづくり課都市計画係]	A
(2) 台地部の基盤整備	都市計画マスタープランで「生活福祉支援地域」として位置づけられている三吉野場末地区については、東京都関係所管との協議も並行して行っている。 地権者への同意を確認するために説明会を開催し、基本的同意を得ており、「発起人会」設立に至っている。	反対地権者の全員の同意が得られていないため、都市計画変更業務まで至っていない。 [まちづくり課都市計画係]	C
(3) 開発指導の推進	関係各課と調整し定期的に宅地開発等指導要綱の内容を検証し要綱改正を行った。 市街化区域の開発等は、東京都の許認可が必要であるため、連絡調整を図った。	市街化調整区域における無秩序な開発を抑制する。 [まちづくり課都市計画係]	A
(4) 居住地域の早期地籍調査事業の促進	細尾、肝要、松尾、三ツ沢地区の既成集落を計画通り先行し、北原・水口地区の一部についても地籍調査を実施した。	山間部の調査未了地区の推進を図る。 地震の影響で遅滞している登記事務の推進を図る。 [まちづくり課都市計画係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
市街化区域面積	ha	330.3	333.4	330.3	—	—
市街化区域面積	ha	330.3	333.4	333.4	100	A
地籍調査実施済面積	k m ²	13.05	16.75	14.58	87.04	B

2. 都市・住宅基盤の整備

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><市街地整備> (1) 地区計画の推進</p>	<p>開発指導の際には、宅地開発等指導要綱並びに「三吉野地区地区計画」、「三吉野桜木地区地区計画」を遵守するよう指導を行った。</p>	<p>新たに市街化区域に編入する場合の手法として、その地域性に応じ、区画整理のみではなく、地区計画による市街地整備も検討する。 [まちづくり課都市計画係]</p>	A
<p>(2) 土地区画整理事業の推進</p>	<p>三吉野場末地区については、東京都関係所管との協議も並行して行っている。 地権者の同意を確認するために説明会を開催し、基本的同意を得ている。 「発起人会」設立に至っているが、土地区画整理事業のための組合設立までは至っていない。</p>	<p>反対地権者の同意が得られた時点で、都市計画変更業務、土地区画整理事業のための組合設立を行う。 [まちづくり課都市計画係]</p>	C
<p><住宅政策・町営住宅> (1) 耐震改修の促進支援の充実</p>	<p>町の補助金交付要綱のもとづき国の補助事業を活用し、木造住宅の耐震診断の経費の一部を助成し耐震化を推進した。 耐震診断の結果、耐震改修が必要な場合、補助金交付要綱のもとづき改修経費の一部を助成した。</p>	<p>補助枠の拡大による耐震改修の推進。 国、都の動向を見極め制度の推進、充実を図る。 [まちづくり課都市計画係]</p>	A
<p>(2) 町営住宅建替え等の推進</p>	<p>すでに、東本宿住宅は平成24年度に建替を完了した。 諏訪下住宅については、平成25年度に測量及び基本設計、平成26年度に実施設計を終了した。</p>	<p>現在の入居者の建替時の住居の確保を適切に行う。 [建設課管理係]</p>	C
<p>(3) 新規町営住宅建設の検討</p>	<p>まだ、新規住宅の検討は行われていない。</p>	<p>用地及び資金の確保が前提になる。 [建設課管理係]</p>	E

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
三吉野場末土地区画整理事業の進捗率	%	0	50	0	0	C
公共建築物の耐震化率	%	68	95	92	97	A
東本宿住宅建替え戸数	戸	0	21	21	100	A
諏訪下住宅建替え戸数	戸	0	20	実施設計完了	50	C

3. 道路・公共交通の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 都道の整備促進	梅ヶ谷～肝要間のトンネルの整備促進を要望しており、平成26年度に地元説明会を実施。	東京都へ今後も未整備の路線を含め、早期の整備を要望していく必要がある。 [建設課工務係]	B
(2) 町道の整備	町道については、安心な道づくりを計画的に整備しており、危険箇所の修繕を実施し歩行者および車両の安全を確保した。	住民生活に欠かすことのできない生活道路であり、安全性に配慮した整備を計画的に進めていく必要がある。 [建設課工務係]	B
(3) 橋梁の整備	平成23～25年度に橋梁点検を実施し、橋梁長寿命化計画を策定中。	今後、定期点検等を行い橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕および維持管理を図る。 [建設課工務係]	B
(4) 公共交通の利便性の向上	町内循環バスについては、「つるつる温泉～阿伎留医療センター」間について、平成24年度より1日の運行本数を3本から7本に増便して、利便性の向上を図った。	乗合路線バスとの関連や、道路状況により場所によって乗り降りの制限があるが、バス利用者の安全性を考慮した中で、乗り降りの場所について柔軟に対応できるよう、協議を行う。 また、時間帯により乗車人数に大きな差があるため、運行経費の節減と併せて、適正な運行体制を検討する必要がある。 [生活安全安心課地域安全安心係]	
	JR五日市線の複線化促進を目的とする「JR五日市線複線化促進協議会」に加入しているが、協議会がここ数年活動していない。 また、西多摩地域広域行政圏協議会で毎年、構成8市町村の要望を取りまとめて、「青梅線、五日市線および八高線にかかる要望」としてJR東日本八王子支社に要望を行っている。	JR五日市線複線化促進協議会、西多摩広域行政圏で要望活動を実施しているが、平成27年3月14日のJR東日本のダイヤ改正に伴い、青梅・五日市線の減便が実施された。そのため、従来の活動方法についても見直しが必要となっており、JR利用者への意向調査を行い、減便に伴う課題を抽出し、対策する必要がある [企画財政課企画係]	C

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
道路改良率	%	48.7	50.0	53.0	106.0	A
道路舗装率	%	84.9	88.0	87.4	99.3	A

4. 情報化の推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 電子自治体の推進	<p>「電算費用の削減」及び「電算運営の効率化」等を目的として、西多摩郡4町村において基幹システムの共同化を実現した。</p> <p>また、共同化されていない業務については、単独でシステム導入し、iDC活用等により安全な運用を図っている。</p> <p>GISについては、統合化を実現した。</p>	<p>共同利用の安定運用管理及び、現在共同利用していないシステムの共同化への検討を行い、より一層の共同化による運用コスト削減及び、安定運用等に取り組む必要がある。</p> <p>[総務課広聴広報係]</p>	A
	<p>平成22年度から平成26年度まで、電子申請・電子調達により適正な業者選定を行い契約事務の効率化を図った。</p> <p>平成22年度から電子入札の導入に向け検討を重ね、平成26年度には操作研修会に参加した。</p>	<p>電子入札の導入に向け、町内業者等への研修を行い、テスト入札を実施した後、本格実施する。</p> <p>[企画財政課管財係]</p>	C
(2) 情報セキュリティと情報リテラシー対策の充実	<p>iDC等の活用や市内ネットワークの見直し等により、より安全なインフラ環境を整備した。</p> <p>また、平成13年度より実施してきた町民対象のパソコン研修のニーズは、より高いスキルに要望が高い反面、初心者コースは減少してきたため、情報リテラシー等を含め、IT人口の底辺の拡大に対する役割は、一定の成果を達成したと考え事業を終了した。</p>	<p>IT事情を取り巻く環境は日進月歩であり、計画等の中身が実際のIT環境変化のスピードに追いつかない状況であり、数年後のIT事情は予想がつかない。</p> <p>電子申請は、Eメールでの申請や、諸証明の時間外交付、平日時間外宅配サービス等を行っている中で、メリットを見出せない状況である。今後は「マイナンバー法」も視野に入れた活用も含めて検討する必要がある。</p> <p>[総務課広聴広報係]</p>	D

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
電子申請の利用件数	件	0	100	0	0%	E

4 第4章 豊かで活力に満ちた産業づくり

1. 農林業の振興

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><農業> (1) 農業の振興</p>	<p>農業生産力の発展及び農業経営の合理化を目的とした農業委員会の運営。 農業委員会主催による農業体験の実施。 ひので塩田農産物普及センターを指定管理者による管理運営を行い特産品のトマトの販売に取り組んだ。 エコ農業推進型認定農業者支援。 農業振興委員会への補助金の交付。</p>	<p>農業委員会の活動の強化。 農業者の高齢化や専業農家の減少、大雪の被害による農業経営の低下が懸念される。 効率的な農業経営の推進を図るとともに農畜産物の付加価値の向上と地域の活性化に取り組む必要がある。 [産業観光課農林振興係]</p>	C
<p>(2) 農業者の育成</p>	<p>農業生産法人を誘致。 農業振興委員会への補助金の交付。</p>	<p>補助金の交付、また意見交換等を行っているが農業者を育成する取り組みについては実施されていない。 認定農業者への支援が引き続き必要。 農業後継者や新規就農者の確保育成のための取り組みが必要。 [産業観光課農林振興係]</p>	B
<p>(3) 農地の保全と確保</p>	<p>平成22年度より坊平玉の内地区農業集落道整備工事や農業用排水施設の基盤整備を実施した。 遊休農地解消を兼ねた集落農園整備事業を実施した。 農作物への獣害被害対策として、電気柵の貸し出しを実施するとともに猟友会への捕獲対策の実施。</p>	<p>農業者の高齢化や専業農家の減少により遊休農地の減少に歯止めがかかっていない。 雪害による農業者の減少により遊休農地の拡大が懸念。 獣害による被害に歯止めがかからない。 [産業観光課農林振興係]</p>	A
<p>(4) 農業による生活環境の保全</p>	<p>農業者以外の者が農産物を栽培し自然にふれあえる農業体験の場として町民農園287区画を287人に貸し出した。 集落農園整備事業で整備した玉の内ふれあい農園を畑用地9区画、水田用地4区画の貸し出しを行い、観光農園としての事業を立ち上げた。</p>	<p>玉の内ふれあい農園の継続的な運営。 町民農園の途中解約者が増大してきていることから、農作業の魅力をもっと向上させる必要がある。 [産業観光課農林振興係]</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(5) 地域特産物の開発	<p>肝要の里について、民間事業者の能力を活用し、指定管理者による管理運営を行い、加工品の製造販売をおこなうとともに新製品の開発も行った。</p> <p>ひのでトマトを各種イベントで販売し、PRするとともにブランド化への取り組みを行った。</p> <p>B級グルメとしてトマトを使用した商品開発に取り組んだ。</p>	<p>町の特産品のひとつであった梅がPPVの影響で壊滅的な被害を受けた。今後は新たな特産品の開発に支援が必要。</p> <p>加工品の販売について、材料の供給に限度がある。</p> <p>[産業観光課農林振興係]</p>	B
<p><林業> (1) 林業実施体制の育成強化</p>	<p>分散型施業から林業事業体による合理的な集約型施業への取り組みを行うために支援を行った。</p> <p>森林施業計画を見直し、より経営計画が作成しやすくするために地域設定を行った。</p> <p>林業後継者等の育成支援、林業の機械化、近代化経営のために各種団体への補助を実施。</p>	<p>今後も高齢化、後継者不足が見込まれることから、集約型施業を推進するために支援が必要。</p> <p>引き続き林業の機械化、近代化経営、後継者育成のための支援が必要。</p> <p>[産業観光課農林振興係]</p>	B
(2) 林業生産基盤整備の推進	<p>平成21年度から25年度で2,463mの林道を開設した。これにより林道密度は17.91m/hAとなった。</p> <p>既設林道の改良工事を5箇所実施。</p> <p>台沢林道の全線開通により林道のネットワーク化が進展した。</p>	<p>林道延長が増えたことによる既設林道の維持管理費用の増大及び老朽化した林道維持補修の推進。</p> <p>改築を検討し、大型車両が通行可能な林道を増やし、林業経営の効率化を図る。</p> <p>各林道のネットワーク化への取り組み。</p> <p>林道開設の要望の減少。</p> <p>[産業観光課農林振興係]</p>	A
(3) 多面的な森林整備の推進	<p>平成21年度から25年度で約25hAの間伐を実施した。</p> <p>森林施業計画及び森林経営計画(集約型施業)により約120hAの間伐を実施</p> <p>東京都で実施している主伐事業の案内等を行った。</p>	<p>所有者、住民等のニーズに合わせ木材生産の他多面的な公益的機能発揮のための森林整備へ誘導支援していく必要がある。</p> <p>[産業観光課農林振興係]</p>	B
(4) 地元産材の普及利用拡大	<p>平成25年に日の出町公共建築物における多摩産材利用推進方針を策定し、町内の公共建築物等における利用の促進を図った。</p> <p>町営住宅、公民館の建設に際し、多摩産材の利用を積極的に活用した。</p>	<p>持続的な木材の需要、供給体制の整備、確立のための支援。</p> <p>これまで以上に公共建築物における木材利用の推進を図り、民間利用を促進していく。</p> <p>木材利用が健康や環境面からも有効であることを広くPRしていく。</p> <p>[産業観光課農林振興係]</p>	B

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
耕作放棄地	ha	5.6	2.7	6.7	-48.2%	E
認定農業者	人	16	19	11	57.9%	C
農業者年金加入数	人	35	38	25	65.8%	B
林道延長	km	31	33.5	34.5	103.0%	A
林道密度	m/ha	16.17	17.45	18.08	103.6%	A
間伐実施面積	ha	43 (単年)	250 5 カ年累計	140	56%	C

2. 商業・商工業の振興

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><商業> (1) 商工会との連携</p>	<p>商工観光産業の振興に関する基本条例に従い、商工会に補助金支援や東京都予算を利用した補助金支援を毎年度実施した。指定管理者として効率的運営を実施した。朝市への町の後援名義や産業まつりでの商工会の協賛を得て実施し、連携強化を図った。</p>	<p>商工会は多くの利益を生む団体ではないので、指定管理者制度による経営効率化の継続、今後自己収益確保策の構築。今までの町の支援の継続 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(2) (仮称) 日の出町商工業振興計画の策定</p>	<p>産業商工観光の条例に基づいて平成23年3月策定済み</p>	<p>商工会主導により具体的な事業への検討を今後行う。 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(3) 町外消費者の町内への誘導並びに消費者への支援</p>	<p>イオンモール日の出から町内商業や観光への消費者の誘導、キャラクターを利用したPRで誘導を実施</p>	<p>イオンモール消費者の町なかへ誘導策として、商工会およびつるつる温泉と連携し、夏にイベントの開催を計画中、27年度に実行し成果を検証し、次年度以降も継続目指している [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(4) 中小企業振興資金融資制度の充実</p>	<p>4つの金融機関と産業振興融資のための契約を行い。各事業者の申し込みに基づいて実施した。その融資利子に伴う利子補給を実施し、中小企業の経営の健全化に寄与した。</p>	<p>金融機関と商工会と連携しつつ、予算の範囲内で、効率的に今後も継続実施する。 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p><鉱工業> (1) 首都圏西部地域産業活性化協議会の発足</p>	<p>事務局はTAMA協会が行っている。平成22年度に発足し、平成23、24、25年度においても事業者主体ではあるが実施済。</p>	<p>ネットワーク充実のため協議会への参加を通して、事業者や各市町村の動向を探る。 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(2) (仮称) 日の出町商工業振興計画の策定(再掲)</p>	<p>産業商工観光の条例に基づいて平成23年3月策定済み</p>	<p>工業団地組織との連携関係を構築し、工業者の活性化を図る計画である。 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(3) 企業間ネットワークの充実</p>	<p>青梅線沿線クラスター協議会への参加を通して、行政間・商工会間でのネットワーク情報を共有し、小規模市町村で単独では開催できない事業(新任研修等・企業合同説明会)も共同で実施ができた。</p>	<p>小さい町単独では効率が悪いので、広域的なネットワークを利用して事業できるように継続して実施していく。 [産業観光課商工観光係]</p>	A
<p>(4) 商工会への活動支援</p>	<p>毎年度900万円の町補助金の支援を行っている。都1/2利用で1店逸品運動を実施666千円</p>	<p>町にはまとまった商店街がない状況であるので、補助金の要件で該当しないことがあるが、国・都の補助金で活用できるかを検討す</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
		し、今後支援を中心に継続すること。 [産業観光課商工観光係]	
(5) 鉱業認可権限の移譲への対応	許認可は国であり、町は意見を求められるが、その都度対応をしている。平成22年度から平成25年度においては案件がなかった。	今後も継続して事務を履行する。 [産業観光課商工観光係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
商店数	件	248	258	—	—	A
就業者数	人	3,053	3,070	—	—	A
年間商品販売額	百万円	39,039	39,260	—	—	A
事業所数	件	61	62	—	—	A
従業者数	人	1,980	2,050	—	—	—

※：実績値は総務省統計局の「経済センサス」の数値を使用しており、6月に速報値、11月に確定値が公表されるため、27年5月現在は数値が未確定である。

3. 雇用の創出

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 雇用の促進	ハローワーク青梅と連携し、雇用の情報の提供を受けて、情報の把握に努めた。また商工会や首都圏西部地域産業活性化協議会や青梅線沿線クラスター会議への参加を通して企業の情報収集に努めた。	小規模な町で単独で雇用の施設関連を設置するには非効率であるので、今後もハローワーク青梅からの情報提供を受けて、情報収集に努める。 [産業観光課商工観光係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
完全失業率	%	5.6	3.9	3.4	115%	A

4. 観光の振興

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 観光商品づくり	<p>①観光まちづくり事業にて観光商品づくりを行う団体に補助</p> <p>【成果】 日の出山の会による「清酒幸せの鐘」、日本和紙造形研究所による「ひので楮を使った和紙」 大多摩観光連盟主催の「多摩げた食の祭典 大多摩B級グルメ」への出店にあたり日の出町観光協会などが「ひので赤いうどん」などを開発 さかな園による「赤い将門うどん」、松華による「中華風赤いうどん」、つるつる温泉による「日の出赤いうどん」、H-BANDによる「赤いうどん（ナポリタン風）」、肝要の里による「完熟トマトカレー」ほか</p> <p>②日の出町イメージキャラクターひのでちゃんを活用した観光商品の開発</p> <p>【成果】日の出町サービス総合センター株式会社が「ひのでちゃんクッキー」「カンバッジ・ピンバッジ」「ポロシャツ」などを開発し、町内観光施設を中心に販売を開始した。</p>	<p>複数の団体が、観光まちづくり事業を活用し観光商品開発を試みている。</p> <p>大多摩B級グルメ出店に向け開発された「ひので赤いうどん」では、複数の店舗で特色ある商品の開発に成功している。今後は、</p> <p>ひのでちゃんを活用した商品の売れ行きは好調であり、今後、新たな団体・事業者の参入を促し、活性化を図る取り組みが必要である。</p> <p>観光商品づくりは、現時点においてどの商品も成長過程であり、今後の取り組みが重要である。本施策は、観光商品の少ない当町において、期待できる分野であると考えている。</p> <p>[産業観光課商工観光係]</p>	B
(2) 観光ルートづくり	<p>観光まちづくり事業による団体補助を実施した。</p> <p>【成果】 日の出町観光ガイドの会が定期的な「まち歩き」を開始した。 日の出WALK（観光マップ）に梅の木林道、台沢林道、タルクボ林道、みかん沢林道、将門坂、肝要間坂を掲載、台沢林道から日の出山荘に通じる散策路の整備を行った。</p>	<p>日の出町観光ガイドの会が定期的に行っている「まち歩き」のデータが蓄積され、そのホームページでも情報が順次公開されていく見込みである。</p> <p>各観光施設を結ぶ交通機関などのインフラの整備など、行政が担う課題が山積しており、その取り組みが今後の課題である。</p> <p>[産業観光課商工観光係]</p>	C
(3) イベント戦略の構築と推進	<p>観光まちづくり事業による団体補助を実施した。</p> <p>【成果】 ・日の出町観光ガイドの会が、平成24年度からロゲイニング競技団体トレックナオと連携し、「フォトロゲイニング」イベントを開催。平成25年度は全国シリーズ戦として登録を行った。</p>	<p>観光まちづくり事業を行う団体が、様々なイベントをそれぞれで企画しているが、団体間の連携が不十分であり改善が必要である。</p> <p>各団体を取りまとめ、全体として方向性を示し対外的な窓口になる組織が不可欠である。観光協会がその役目を担うものとなるが、現体制では困難であるため、組織</p>	B

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
	<p>・花咲き村が、日の出町ファン倶楽部のサービスイベントとして「山里まつり」を開催した。</p> <p>・日の出山の会が、平成24年度から「山開き」を開催。山の安全祈願と日の出山登山を行っている。</p> <p>・大久野を明るくする会が、平成26年度に10周年記念として、年間を通じたライトアップイベントを企画した。また日本和紙造形研究所と連携し、日の出楮を使った和紙によるライトアップを計画中である。</p>	<p>体制を早急に改善する必要があると考える。 [産業観光課商工観光係]</p>	
<p>(4) 人材育成への取り組み</p>	<p>観光まちづくり事業による団体補助を実施した。 【成果】</p> <p>・日の出町観光ガイドの会が、観光（ボランティア）ガイドの育成を行った。</p>	<p>観光まちづくり事業を通じて、町民が主体となり、様々な事業が行われるようになった。直接的にボランティアとしての人材育成は行っていないが、間接的には人材育成が行われている。 [産業観光課商工観光係]</p>	<p>B</p>
<p>(5) イメージ戦略の構築と推進</p>	<p>観光まちづくり事業による団体補助を実施した。</p> <p>①エコツーリズム活動 【成果】</p> <p>・日の出町観光ガイドの会が、まち歩きを実施した。</p> <p>・日の出山の会が、登山教室などを実施した。</p> <p>日本和紙造形研究所が、新しい紙すき体験を発信した。</p> <p>②ロケ支援活動 【成果】</p> <p>・HND28が、日の出ロケ支援隊として活動を展開。テレビや映画といったメディアを通じた情報発信を行った。</p>	<p>観光振興計画の策定当初は、観光協会による「着地型観光の誘致」を想定し、旅行業の有資格者を雇用したが、実現には至らなかった。</p> <p>成果として様々なエコツーリズム活動が行われるようになったが、これらを包括的に案内できる窓口の立ち上げが課題となった。</p> <p>ロケ支援活動は、ロケ隊誘致による直接的経済効果や、ファンによるロケ地めぐりなどの二次的経済効果も期待できた。</p> <p>ロケが町内で行われた結果、その映像が住民の目に留まることが増えたが、日の出町がより魅力的な町であることを、再認識してもらう取り組みが課題となった。 [産業観光課商工観光係]</p>	<p>B</p>
<p>(6) マーケティング戦略の構築と推進</p>	<p>①様々なイベント等に積極的に出店し、物販や観光PRを行った。 【成果】 (平成24年度)</p> <p>・大多摩観光連盟主催の「多摩げた食の祭典大多摩B級グルメ」に出店。グルメ提供と物産品の販売、パンフレット等配布を実施した。</p> <p>平成23年度から3カ年で進められてきた「日の出食と地域の活性化協議会」の一環で、有楽町の居</p>	<p>平成25年度頃から比較的頻繁に町外のイベントにも参加し、観光PRを行うようになってきている。</p> <p>ただし、現時点ではイベントに参加しているものの、これといった有効策がなく、物販とパンフレット配布にとどまっている。</p> <p>今後は、イベント時に配れるノベルティなどの開発も必要である。また、イメージキャラクター</p>	<p>B</p>

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
	<p>酒屋と連携。日の出産の食材を使った新メニューを提案提供した。</p> <p>(平成 25 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大多摩観光連盟主催の「多摩げた食の祭典大多摩B級グルメ」に出店。グルメ提供と物産品の販売、パンフレット配布等を実施した。 ・東大和市開催の「うまかんべえまつり」に、みやび工房と共同出店。日の出町の物産販売とパンフレット等の配布を実施した。 ・立川の昭和記念公園で開催された「多摩フェスティバル」に、みやび工房と共同出店。日の出町の物産販売とパンフレット配布等を実施した。 ・有楽町東京国際フォーラムで開催された「町イチ村イチイベント」に出店。物産販売とパンフレット配布等を実施した。 <p>(平成 26 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大多摩観光連盟主催の「多摩げた食の祭典大多摩B級グルメ」に出店。グルメ提供と物産品の販売、パンフレット配布等を実施した。 ・稲城市よみうりランドで開催された「多摩ご当地キャラ祭り」に出店。物産販売とパンフレット配布のほか、イメージキャラクターひのでちゃんが出演、日の出町サービス総合センターの協力により、イベントステージでの観光PRを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、国際芸術家センターの紹介により、ひので桜まつりに各国の外交官を招待。町村会のみどり体験交流事業を活用し、都内在住の小中学生の親子を対象に、日の出山荘で森林環境学習を実施した。 <p>②観光まちづくり事業による団体補助を実施した。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花咲き村が、様々なイベントを通じ「日の出町観光サポーターズ・ファン倶楽部」づくりを実施。 	<p>ひのでちゃん関連グッズ等の開発・販売も有効策である。</p> <p>[産業観光課商工観光係]</p>	

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(7) 推進体制の確立	<p>当初「観光関連団体」は、観光協会傘下の団体を想定したのもであったが、観光協会機能が不十分であったため、その体制づくりが急務となった。</p> <p>また、観光まちづくり事業に採択された観光関連諸団体は、組織運営も安定し、団体間連携も行われるようになり、個別の推進体制については順調な成果を示した。</p>	<p>観光協会の自立を目標に事務局員を雇うなどの施策を行ってきたが、観光協会の理事が自発的に解散を視野に入れ今後の方針を検討する旨を申し出てきたことなどから、既存観光協会の組織強化は明らかな失敗といえる。</p> <p>しかし、観光関連団体や、観光アドバイザー会議に参加していたメンバーが中心となり、協会組織建て直しの期待論が浮上。協会自らも抜本的改革に方針を切り替えたことなど、改めて仕切りなおしとなった。</p> <p>[産業観光課商工観光係]</p>	C
(8) 「日の出町観光振興計画」の策定と実施	<p>平成23年3月に「日の出町観光振興計画」を策定。</p> <p>観光振興計画の特別重点プロジェクトである「観光まちづくり支援事業」を基に、観光まちづくり事業補助金を延べ14事業に対して交付。</p> <p>【成果】</p> <p>平成23年度採択事業 4事業 平成24年度採択事業 5事業 平成25年度採択事業 5事業 平成26年度採択事業 4事業</p>	<p>観光振興計画は、平成26年度で当初の計画期間を終了し検証を行った。</p> <p>特別重点プロジェクトに関しては、観光まちづくり事業に応募した団体間が連携し、新たな取り組みを摸索するなど、十分に効果を発揮している。</p> <p>重点事業については、観光協会の組織強化以外は今後も同様に継続していく必要がある。観光協会に関しては、新たな組織体制の確立が急がれる。</p> <p>[産業観光課商工観光係]</p>	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
入込観客数	万人	20	35	33	94.3%	A

5 第5章 人が輝く教育・文化のまちづくり

1. 学校教育の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><学校教育> (1) 教育活動の充実</p>	<p>課題を抱える児童・生徒への対応として、通級指導学級(情緒障害等)を全小・中学校に設置し(H23 平井中学校、H25 平井小学校、大久野中学校、H26 大久野小学校)、発達障害がある等の児童・生徒への教育支援を充実することができた。 全小・中学校に学習支援員を配置し、通常のクラスにおいて配慮の必要な児童・生徒への学習支援を充実させることができた。</p>	<p>通級指導学級の活用の充実を含め、各学校の支援教育への取り組みをさらに充実させていく。 学習支援員の配置を継続し、充実した指導体制を維持していく。 パソコン等必需品となった今現在、パソコン教室や校務用パソコンを5から6年ごとに計画的に入れ替え、また、機器の設定等も専門的であることから、故障や配置換えに対応できるような日常的な維持管理保守委託が必要である。 [学校教育課指導・学務係]</p>	<p>B</p>
<p>(2) 教育相談機能及び関係委員会の充実</p>	<p>教育相談機能の充実:多様化する相談ニーズに対応できるよう町教育相談室機能の充実を図るために、H23 年度より臨時職員の臨床心理士を1名増やし、4名の臨床心理士(正規職員2名、臨時職員2名)が相談に当たる体制作りを行った。その結果、児童や保護者の相談については、H20 年度 72 件→H26 年度 108 件と増加し、また小・中学校の教職員からの相談に応じた回数も、H20 年度 180 回→H26 年度 300 回以上と増加し、相談機能が充実した。 関係委員会の充実:支援教育委員会と就学相談委員会の委員を整理し、同日に開催する等の工夫を行い、効率化を図った。並行して、就学相談(含、転学・入級相談)の実施件数については、H20 年度 16 件→H26 年度 47 件と、増加する就学相談への対応を行っている。</p>	<p>新たな相談ニーズへの対応:不登校状態が長期化し、外出が困難である児童・生徒への家庭訪問を含む支援(ひきこもりの予防)、発達障害等がある可能性のある児童・生徒への知能検査の実施の増加、事件・事故後の児童・生徒の心のケアへの対応等、新たな相談ニーズに対応できるよう教育相談機能をいっそう充実する必要がある。 全小・中学校における通級指導学級の設置等に伴う入級相談の増加に対応できるよう、就学相談機能及び関係委員会の充実が必要である。 [学校教育課指導・学務係]</p>	<p>B</p>
<p>(3) 就学支援事業の充実</p>	<p>就学前の家庭や幼稚園・保育園の児童の様子等を小学校に伝え、円滑な就学を支援するための「就学支援シート」について、H20 年度より取り組みを始めた。回収枚数は、H20 年度には 28 枚(回収率 32.6%)であったが、啓発等を進めることでH26 年度には 91 枚(回収率 52.6%)に増加し、就学時の支援が充実した。</p>	<p>引き続き啓発を怠らずに回収率を維持するとともに、小学校における就学支援シートの活用についての充実を図ることが必要である。 [学校教育課指導・学務係]</p>	<p>B</p>

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(4) 自立支援事業の推進	<p>町教育相談室において不登校状態にある児童・生徒を対象とした適応支援グループを継続的に実施した。平成22年度から平成26年度までの延べ利用人数は26人であった。小・中学校とも連携し、例えば平成25年度に利用した児童・生徒7名中5名は部分的に登校できるようになった。また、中学校卒業後は高校進学や就労などそれぞれの進路選択につなげることができた。</p>	<p>不登校状態にある全ての児童・生徒が適応支援グループにつながれているわけではないので、より多くの不登校状態にある児童・生徒が利用できるようにしていくことが課題である。 [学校教育課指導・学務係]</p>	B
(5) 施設の整備	<p>平成23年度に、普通教室の冷房化を行った。</p> <p>平成25年度に、大久野小学校の校庭芝生化工事を行った。</p> <p>平成25年度に、小学校学校整備計画資料作成業務委託を行った。毎年度老朽化による修繕を行っている。</p> <p>エコ対策事業の推進についての検討</p>	<p>児童生徒数は増加傾向にあり、クラス増分の普通教室の冷房化を毎年度続けていく。</p> <p>芝生の維持管理団体は、大久野小学校にあるが、校庭の貸し出し期間等を、芝生の育成状況を踏まえ考えなければならない。</p> <p>中学校も資料作成委託を行い、全校の施設整備計画を作成する。</p> <p>施設の老朽化は著しいが、予算との兼ね合いもあり、施設修繕はままならない状況である。今後、計画的な大規模改修もしくは建替えも視野にいれ、施設整備計画を立て施工していくことが必要である。</p> <p>躯体構造部分の耐震化は終了しているものの、東日本大震災以降、大規模空間の非構造部材の耐震化が叫ばれており、体育館等の天井やバスケットゴール等の非構造部材の耐震化を行わなければならない。</p> <p>施設整備計画の中で検討していく。 [学校教育課庶務係]</p>	C
<学校給食> (1) 食育の推進	<p>子どもの食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、栄養士が町内の全小中学校を訪問し食育の重要性と心身の健康についての教育を行い、また、食文化の観点や食器を選択する能力の向上を図るため定期的に個々食器の使用を行った。</p>	<p>これからも町内の全学校で継続的に食育についての教育を行う必要がある。また、個々食器の定期的な使用についても継続することで食育の推進につながる。 [学校給食センター]</p>	A
(2) 食材の地場産利用（地産地消）の推進	<p>生産量や価格等の問題があり、使用することは厳しい状況であるが、平成26年度においては日の出町産の野菜を含む、東京都産の野菜を年間2,451kg、およそ全体の14%を使用することができた。</p>	<p>今後とも、限られた給食費の中でのやり繰りであるが、出来る限り地場産業の食材を使用していきたい。 [学校給食センター]</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(3) 施設の整備	学校給食センターは老朽化が進んでいるため、平成23年度において耐震補強・改修工事を行うことができた。また、同年度において作業場内の老朽化した給湯管の取替工事を行うことができた。	今後、新給食センター建設に向け、建設用地、建物面積、運営方法等の検討を行う必要があるため、給食センター整備計画資料の作成について業務委託(非構造部材耐震調査を含む)を行う必要が急務となっている。 [学校給食センター]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
学校図書の蔵書数(中学校)	%	86	100	85	85%	B
学校支援ボランティア登録者数	人	20	50	55	110%	A
漢字能力検定の充実	%	53	80	97	121%	A
小学校教育用コンピュータの導入(入替)台数	台	60	120	120	100%	A
中学校教育用コンピュータの導入(入替)台数	台	80	80	80	100%	A
電子黒板数	台	1	6	10	167%	A
地場産物の消費量	kg	0	150	2,451	1,634%	A

2. 生涯学習社会の形成

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><生涯学習> (1) 生涯学習推進体制の充実</p>	<p>社会教育団体の連盟化を図り、同類の社会教育団体について、連携を図った。</p>	<p>今後、生涯学習推進体制の更なる整備を図る。 [文化スポーツ課社会教育係]</p>	B
<p>(2) 生涯学習のための基盤強化</p>	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、使用中止となった「日の出町公民館」は、平成27年1月31日に「日の出町やまびこホール」として開館し、一般利用が開始された。</p>	<p>「日の出町やまびこホール」は、生涯学習の活動拠点施設としての役割は大きく、文化活動の拠点として活用を図っていく。 [文化スポーツ課社会教育係]</p>	B
<p>(3) 生涯学習の普及啓発と学習活動の充実</p>	<p>生涯学習情報の提供について、広報、自治会回覧等を実施し、周知している。また、町民大学を開催し、町民の余暇時間の有効活用として、「出会い・ふれあい・学びあい」をテーマに様々な講座を開催している。</p>	<p>講座開催について、より良い内容の講座を企画・開催していく。 [文化スポーツ課社会教育係]</p>	C
<p>(4) 文化芸術活動の推進</p>	<p>日の出町文化連盟による町民文化祭を開催することによって、町民の文化芸術に対する意識を高める取り組みを行っている。</p>	<p>「日の出町やまびこホール」廊下や、階段を展示スペースとして活用し、地域住民の作品を月替わりに展示することによって、町民の文化芸術意識の高揚を図る。 [文化スポーツ課社会教育係]</p>	B
<p><図書館活動> (1) 「日の出町子ども読書活動推進計画」の策定</p>	<p>日の出町子ども読書活動推進計画の策定に向けて、図書館事業の検討・見直し等を行った。</p>	<p>幼児、小学生（低学年）の読書への関心度は有るが、小学生（高学年）、中学生、高校生における読書意欲の減退と、読書離れの傾向がうかがえる。今後、推薦本のリーフレット等の作成の強化を図る。 [図書館]</p>	C
<p>(2) 本の宅配、録音テープの貸出し業務の推進</p>	<p>本の宅配（個人）については、適正かつ円滑に処理された。 福祉施設入居者への巡回貸出は、図書館での団体貸出に変更し、全ての福祉施設が本の貸出を可能とした。録音テープの貸出についても、適正かつ円滑に処理し、町内外に貸出を行った。</p>	<p>団体貸出を行っていない福祉施設に、貸出可能の周知を行う。 録音テープ作成については、現在カセットテープを使用しているが、再生機及びカセットテープの入手が困難な状況のため、今後、デジタル録音図書（CD）に移行に向けて検討していく。 [図書館]</p>	A
<p>(3) お話会など多様な活動の推進</p>	<p>小学1年生、保育園への読み聞かせ訪問や夏のおばけ話会、クリスマス会等の事業が予定とおりに行われ園児、児童に喜ばれた。</p>	<p>お話会等を実施し、本の楽しさを体験してもらい、読書習慣が身につくよう支援に努める。 [図書館]</p>	A

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
生涯学習講座及び町民大学受講者数	人	2,389	2,500	915	36.6%	B
図書館利用者数	人	17,490	20,000	16,506	82.5%	B
蔵書数(本館・分室)	冊	112,272	118,000	114,437	97.0%	A

3. スポーツの振興

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 東京国体の開催とスポーツ施設の整備充実	平成25年3月にスポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場が竣工した。 同年9月30日(月)・10月1日(火)には、日の出町サッカー競技会が開催され、観覧者は2日間合計で、2,544人だった。 サッカー場は、平成26年5月より一般貸出を開始した。	今後、谷戸沢処分場跡地及び周辺地区一帯に、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の整備を図る。 [文化スポーツ課スポーツ振興係]	B
(2) スポーツ団体・指導者の育成と地域スポーツ体制の確立	日の出町体育協会や野球・サッカーなどの少年団体等の自主的運営を支援した。 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた年度計画を定めた。	日の出町体育協会や野球・サッカーなどの少年団体等の自主的運営を更に支援すると共に、平成26年度に総合型地域スポーツクラブの設立準備を行い、平成27年度に設立し、地域スポーツリーダーの育成を図る。 [文化スポーツ課スポーツ振興係]	C
(3) 生涯スポーツ団体・スポーツ交流事業の推進	生涯スポーツの推進のため、様々なスポーツ教室を開催した。 スポーツ推進委員会事業において、新たに気軽に楽しむことを主眼としたニュースポーツ(レクリエーションスポーツ)を取り入れた。	2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、スポーツに対する興味や関心が一層深まってゆくことが想定されることから、ジュニアスポーツ、シニアスポーツの一層の推進を図ると共に、障害者向けのスポーツ教室を開催する。 [文化スポーツ課スポーツ振興係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
スポーツ推進委員会事業参加者数	人	304	500	116	23.2%	C
体育施設グラウンド利用者数	人	38,694	40,000	67,495	168.7%	A
テニスコート利用者数	人	24,767	25,000	24,750	99.0%	A
体育館利用者数	人	22,229	25,000	23,337	93.3%	A
校庭利用者数	人	13,594	15,000	12,570	83.8%	B
各体育大会参加者数	人	2,335	3,000	2,315	77.2%	B

4. 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 文化財の保護・継承方針の確立	平成22年度に全国に魁けて、「日の出町歴史文化基本構想」「保存管理活用計画」を定めて、日の出町に所在する多様な文化財の位置付けを行った。 また、平成26年度には文化財保護条例、文化財保護条例施行規則の改正を行った。	文化財保護条例及び文化財保護条例施行規則の改正に伴い、町民登録文化財選定と登録、文化財指定基準・認定団体の認定基準の見直しを図っていく必要がある。 [文化スポーツ課文化財係]	A
(2) 文化遺産の保護・保存の推進	平成22年度に国指定「下平井の鳳凰の舞」の民俗調査報告書、「幸神神社のシダレアカシデ」の樹勢回復調査報告書を作成。 平成24年度に東京都指定「大久野のフジ」樹勢環境整備、日の出町指定「加美町の山車」車輪作製した。 平成22年度から平成25年度にかけて、日の出町の祭りや行事の映像を記録化し、民俗DVDを作成。「日の出町やまびこホール」のオープニングセレモニーの一環として民俗DVDの上映会を行い約400名の方が視聴した。	平成25年度までに実施できなかった、東京都指定・日の出町指定文化財の保護を進める。 映像で記録した日の出町の祭りや行事を、外部に発信する方策を検討する必要がある。 また、民俗行事の映像記していない行事を撮影し、年中行事や伝統芸能などの文化遺産を保存継承する資料となると共に、祭礼などの地域行事の活性化や、多様な情報発信が可能なコンテンツとする。 [文化スポーツ課文化財係]	A
(3) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	平成24年度から26年度にかけて、町内小学校の古代体験学習や古代体験講座では、延べ9,902人が参加した。 また、平成26年度には日の出町観光ガイドの会と歩く文化財巡りを開催し、延べ75人が郷土の歴史に親しむ機会に参加することができた。	古代体験学習や古代体験講座、文化財巡りを開催している観光ガイドの会など、ボランティアと連携して事業を推進する。 [文化スポーツ課文化財係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
文化財保護団体登録人数	人	300	330	462	140%	A
文化財保存や伝統文化の後継者育成に対する住民満足度	%	16.3	25.0		※1	A

※1 平成26年度 伝統芸能・民俗芸能の映像記録・試写会に関するアンケート（1月31日実施。）

Q：上映した伝統行事や民俗芸能の映像記録（DVD）の内容について、全体的な感想を教えてください。

A：平均4.51（5点満点）。この点数により後継者育成に対して満足度は高いものと推測する。

理由

・伝統行事を伝えていくということで、大人達が、子供達へ伝えていく姿に感動した。・祭りを保存・継承させようとする思い熱意がよく伝わってきた。・伝統を守って行く大切さ苦しさを感しました。・伝統行事などを守りたいという気持ちがあった。

5. 青少年健全育成

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 青少年問題協議会活動の推進	各委員活動の事業連携は図れており、年1回状況報告等を開催している。	状況報告等の回数を増やし事業連携を図る。 [文化スポーツ課社会教育係]	B
(2) 「オアシス運動」の推進	日の出町青少年委員事業では、オアシス運動（おはようございます・ありがとう・しつれいします・すみません）であいさつを重視することを目標に掲げて活動を行っている。ヒップホップダンス教室、夏休み自然体験教室、映画上映会の「やまびこシネマ」においても実施しており、参加児童も挨拶の重要性を認識して、元気よく行っている。 現在、補助金が無くなり、一般財源により最小限の予算で事業展開している。	今後も継続する。 [文化スポーツ課社会教育係]	B
(3) 親子で体験できる事業の継続	日の出町の青少年健全育成のため、青少年委員や日の出町青少年健全育成会の事業で、親子でふれあう体験学習を行い、地域住民同士の交流や親睦が図れている。	平成25年度から、子ども体験活動は青少年委員主催事業で行い、親子体験活動に関しては、青少年健全育成会事業として実施しており、平成26年度以降は、事業を実施していない。 [文化スポーツ課社会教育係]	B
(4) 青少年健全育成会事業の強化	地域社会の力と英知を結集し、日の出町青少年の健全育成を図るため、関連する各種団体の活動を支援し、振興を図っている。	各地区委員の事業開催を推進していく。 [文化スポーツ課社会教育係]	A
(5) 放課後子ども教室の継続	放課後子どもプランに基づき、子どもの安全・安心な居場所を設け、各種活動に取り組んでいる。	子どもと地域住民との交流に関しては、十分な取り組みができていないので、今後、地域の担い手など、社会的資源の掘り起こしが課題となっている。 [文化スポーツ課社会教育係]	B

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
こども体験教室（青少年委員事業）参加者数	人	135	150	89	59.3%	C
親子体験教室（青少年委員事業）参加者数	人	187	0	1,043	83.9%	A
青少年健全育成会事業参加数	人	1,150	1,500	1,579	105.3%	A
放課後子ども教室	人	2,421	2,600	2,300	88.5%	A

6. 地域間交流の推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 交流推進体制の確立	東京都市長会・町村会の多摩39市町村共同事業助成事業を各課に周知し、東京都内の他市町村との交流を支援している。	今後も活用可能な補助金や交流活動を支援する事業があれば、各課へ情報を提供していくが、企画係独自での取り組みは行っていない。 [企画財政課企画係]	D
(2) 地域間交流の促進	毎年夏季に新島村と交流事業を実施している。(隔年で新島へ交流派遣)	現在は、町内在住の小学5年生及び6年生を主に交流対象としているが、今後は様々な年齢層若しくは団体等による交流も検討する必要があると思われる。 [総務課庶務係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
友好町村盟約に基づく交流事業参加者数	人	21	140	179	127.9%	A

6 第6章 みんなで進める協働のまちづくり

1. 人権対策・男女共同参画の推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><人権> (1) 人権啓発活動の推進</p>	<p>人権の各関係機関から送付されたリーフレット等を窓口配置している。また、町民課において、社会を明るくする運動等により啓蒙活動を行っている。</p>	<p>人権施策推進都市町村連絡会等で得た情報を町の関係各課に提供し、より多くの町民が人権に対する知識や理解を深めることができるよう、更に周知方法について検討する必要がある。 [総務課庶務係]</p>	B
	<p>平成 24 年 10 月、多摩西人権ネットワーク事業として「講演と音楽のつどい」を日の出町グリーンプラザで開催。 講師：ピーターフランクル氏</p>	<p>担当部署を総務部門への統一が望ましい。 [町民課窓口サービス係]</p>	B
	<p>市町村職員研修所で実施する新入職員を対象とした研修をはじめ、人権啓発に関する研修への派遣を行い、職員の意識高揚を図った。</p>	<p>人権についてその重要性を認識し、理解を深める必要がある。 [総務課職員係]</p>	A
<p>(2) 人権相談・援護体制の充実</p>	<p>人権擁護活動推進のため、民生・児童委員と連携しながら人権相談体制・援護体制の強化・充実に図った。</p>	<p>民生児童委員の人権啓発研修等への参加が必要である。 [子育て福祉課地域支援係]</p>	C
<p><男女共同参画> (1) 男女共同参画社会づくり方針の確定</p>	<p>平成 17 年度に平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間の行動計画を策定し、計画期間が終わってしまったが、新たな行動計画は策定していない。</p>	<p>新たな行動計画の策定。 [企画財政課企画係]</p>	E
<p>(2) 男女共同参画の推進</p>	<p>平成 23 年 4 月に日の出町審議会等の設置及び運営に関する指針を定め、委員等の選任時に女性委員の積極的な登用に努めるとし、状況を把握するため、毎年度 4 月 1 日現在の審議会等の設置状況を調査し、その中で女性委員の登用状況について調査している。 また、東京都等から送られてくる啓発活動のための冊子等を配布している。</p>	<p>現在、行動計画がないので、推進状況等の把握をしていない。行動計画がなくても、審議会等の委員への女性の登用状況以外にも、男女共同参画の推進の状況調査等が必要である。 また、平成 27 年 2 月 1 日には、町民を対象に笑福亭松枝氏を講師に「男女共同△(さんかく)で□(しかく)じゃない○(まる)い世の中」と題して、男女共同参画の啓発講演会の開催し、65 名の参加者があった。 [企画財政課企画係]</p>	C
<p><平和></p>	<p>平成 14 年に「日米親善と平和へ</p>	<p>平成 26 年度には、記念碑広場の</p>	C

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 平和に対する啓発活動の推進	の願い」のシンボルとして建立された日米首脳ロン・ヤス会談記念碑の管理を行っている。	支柱改修工事を行った。 [企画財政課企画係]	

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
人権啓発研修等参加人数	人	0	100	65	65%	C
審議会等における女性委員の割合	%	30	40	27	67.5%	B

2. 地域コミュニティ・NPO活動等の充実

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 自治会館等の計画的な整備	平成20年度に報徳会館、平成21年度に第6自治会館を建築し、それぞれ町民の活動拠点として活用されている。また、建築に伴いバリアフリー化についても実施した。	非耐震化の自治会館を最優先として、計画的な整備を推進する。また高齢化が進む中、自治会と協議のうえバリアフリー化などの改修について推進していく。 [生活安全安心課地域安全安心係]	B
(2) 自治会加入促進対策の推進	平成24年度に自治会長連合会を連携し、自治会加入促進ポスター及びチラシを作成し、ポスターについては各自治会の掲示板等に掲示し、また転入者等にチラシを配布したうえで、加入促進のPRを行っている。	年々自治会加入率が減少しており、今後自治会活動の必要性、メリットなどを更に周知して、地域の防災・防犯力の向上のためにも、加入率減少に歯止めをかける。 [生活安全安心課地域安全安心係]	B
(3) 新しい時代のコミュニティづくりの推進	各年度ごとに、自治会長連合会と連携し、自治会3役研修会(自治会長、副自治会長等が対象)を開催し、コミュニティリーダーの育成を推進している。また、東京都で開催している防災組織リーダー研修等の参加支援を行っている。	各自治会とも自治会役員の確保に苦慮おり、更にコミュニティや住民自治など啓発・学習機会の拡充を図り、コミュニティリーダーの育成を推進する。 [生活安全安心課地域安全安心係]	B
	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して各種備品を購入し、各種団体に貸し出しを行ってきた。平成25年度からは、助成事業の適用基準が見直されたため、備品を購入後、各団体に無償譲渡している。	各自治会の活動拠点である自治会館は備品が多く、保管場所に苦慮している。そのため、平成26年度には、自治会の希望に基づいて、12の自治会に物置を設置して自治会館の有効利用を図った。 [企画財政課企画係]	B
(4) ボランティア活動・NPO活動の促進支援	支援は実施していない。		E
(5) 各活動主体間のネットワークと連携促進の支援	支援は実施していない。		E

成果指標						
指標名	単位	平成20年度 (基準値)	平成26年度 (目標値)	平成26年度末の実績値		達成度
				達成率等 (達成状況)		
自治会への加入率	%	78.2	80.0	69.7	87.1	B
地域コミュニティ施設整備の状況満足度	%	46.6	50.0	53.8	107.6	B

3. 協働のまちづくりの推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
(1) 地域協働の指針・体制の確立	支援は実施していない。	[子育て福祉課地域支援係]	E
(2) 情報公開の推進	公文書管理は従来からシステム・データ化して保存・廃棄管理をしている。 職員対象に情報公開・個人情報保護研修を実施し適正な対応力を備えさせている。 ホームページ等の媒体を活用して情報提供できる体制を整えた。	公開申請案件等は少ないが、職員の判断・対応力を強化する。 引き続き町側からの積極的な発信を行う。 [総務課広聴広報係]	B
(2) 情報公開の推進	公文書管理は従来からシステム・データ化して保存・廃棄管理をしている。平成25年度には全職員対象に情報公開研修を実施し、ホームページ等の媒体を活用して情報提供できる体制は整えた。	事例案件は少ないが、課題の検証・見直しを実施する。 町側からの積極的な発信に努める。 [総務課広聴広報係]	B
(3) 広報・広聴活動の充実	平成23年度当初からホームページの新システムが本格的に稼働し、担当部署で作成、更新できるようになった。平成25年度末にメール配信サービスを開始した。 町民向けのパソコン教室は当初の目的を達成し平成24年度をもって終了した。 町ホームページ上でパブリックコメントを受けられるようにした。	ウェブアクセシビリティに準拠した利用しやすい画面構成、スマートフォン等に対応したサイトの構築を行う。 広報誌・ホームページ等、それぞれの特性を有効に利活用する。 [総務課広聴広報係]	B
(4) 多様な分野における町民及び民間の参画・協働の推進	平成23年2月に日の出町審議会等の設置及び運営に関する指針を定め委員等の選任について公募を行うこととした。 パブリックコメントについては、各課で必要に応じて行っている。 行政評価については試行として行っているため、住民の参画は行っていない。 指定管理者制度は導入済みで、平成18年度から指定管理者による各施設の管理を行っている。	パブリックコメントの推進を更に図るため、パブリックコメント条例等の制定。 また、行政評価制度を確立する。 [企画財政課企画係]	C

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
民間活力導入（指定管理者制度）事業数	施設	36	40	39	97.5%	A

4. 自立した自治体経営の推進

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<p><行政> (1) 組織機構改革の推進・定員の適正化</p>	<p>行政組織の見直しは、必要に応じて行っている。</p>	<p>行政機能を十分発揮できるように、縦割りの組織でなく、横の連携を柔軟に行っていく。 [企画財政課企画係]</p>	B
<p>(1) 組織機構改革の推進・定員の適正化</p>	<p>事務の効率化及び見直し等により、定員の適正化を図った。</p>	<p>組織の継続性を考慮した職員体制を構築する必要がある。 [総務課職員係]</p>	B
<p>(2) 職員の人材育成等の推進</p>	<p>人材育成基本方針を策定するとともに、これに基づく職員の能力開発をはじめ、意識改革を図るための研修等の取り組みを行った。</p>	<p>自治体経営を推進できる人材を育成するため、職員の意識改革・能力開発を積極的に推進する必要がある。 [総務課職員係]</p>	B
<p>(3) 行政手続きの透明化・民間活力の活用</p>	<p>情報公開の担当は、企画係ではないが、町は積極的に情報公開を行っている。 行政事務のアウトソーシングや指定管理者制度の導入は行っていないが、民間から人材派遣を受け、事務事業の効率化に務めている。</p>	<p>担当は、法制担当になると考えるが、行政手続法の制定を検討する。 [企画財政課企画係]</p>	C
<p>(4) 施策・事業のPDCAサイクルの構築と長期総合計画の進捗管理</p>	<p>試行的に事務事業管理シートにより、毎年度、各事業の評価、進捗管理を行っている。また、毎年度実施計画を作成し、計画的に事業を行っている。</p>	<p>事務事業管理シートによる行政評価を本施行する。 [企画財政課企画係]</p>	C
<p>(5) 公共施設の管理及び計画的な修繕・改修</p>	<p>本庁舎（保健センター・教育センターを含む）の建物簡易診断を行った。また、庁舎エレベーターのリニューアル工事、庁舎前広場の舗装工事等の大規模な改修を行った。</p>	<p>本庁舎においては、築年数が25年を超え、所々老朽化が進んでいる。そのため、部分的な修繕費が度々発生し、結果的に膨大な修繕費となるため、過去に行った修繕・改修を一覧表にまとめ、優先順位を付してまとめた改修計画が必要である。 [総務課庶務係] 学校施設・橋梁等々老朽化に伴う修繕費の負担軽減及び平準化を図ることを目的に「公共施設等総合管理計画」を策定する必要がある。 [企画財政課管財係]</p>	B
<p><財政> (1) 公会計制度の整備と効率的な財政運営の確立</p>	<p>【公会計制度の整備】 「総務省方式改訂モデル」を選択し、準備を進め、平成23・24年度の諸指標について平成26年9月</p>	<p>【公会計制度の整備】 今後、統一的な基準による財務書類の対応が必要となる。 [企画財政課財政係]</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
	<p>議会会期中に開催された全員協議会で報告することが出来た。 また、今後、当該年度の決算と合わせ1年遅れではあるが毎年9月議会定例会で報告とする方針を固めることが出来た。</p>		
	<p>【効率的な財政運営の確立】 枠配分方式の予算編成は、平成20年度から導入しているが、具体的な事業評価に基づく枠配分方式は実施できていない。事業評価が進まない中、予算編成提出資料等で事業評価を促す方策に取り組むなど財政サイドからのアプローチを行った。</p>	<p>【効率的な財政運営の確立】 具体的な事業評価が進まない中、事業評価に基づく枠配分を導入することは困難である。ここ数年結果的に予算査定も1件査定に近いものとなっているため枠配分方式の検討をしなければならない時期に来ている。 [企画財政課財政係]</p>	D
<p><財政> (2) 安定的な財源確保</p>	<p>【国・都支出金等特定財源】 毎年4月1日付依命通達において全庁に国・都支出金等積極的な活用を促している。国の経済対策として実施された補助金の活用も出来た(地域の元気臨時交付金など)。</p>	<p>【国・都支出金等特定財源】 限られた税収のみでは各事業の維持は難しいため、全庁的に特定財源の確保に対する意識の向上が必要である。 [企画財政課財政係]</p>	B
	<p>【受益者負担の考え方】 毎年4月1日付依命通達において全庁に料金設定の妥当性の検証を促している。今後(仮称)使用料等適正化委員会(庁内組織)を立ち上げる方向性を打ち出すことができた。また、庁内調査を実施した。</p>	<p>【受益者負担の考え方】 (仮称)使用料等適正化委員会を立ち上げ、定期的な検証サイクルを確立する必要がある。 [企画財政課財政係]</p>	C
	<p>公有財産の調査 台帳整備は、公会計制度における固定資産台帳と整合性を図るため精査中。 公有財産の整理・有効活用 3筆の売却を計画し、2筆を平成26年度において売却、売却継続物件は2筆となった(うち1件は賃貸借中)。 土地開発公社 平成21年度に策定した返済計画に基づき未払金を返済した。 土地賃貸借 賃貸借地の精査を所管課へ依頼。</p>	<p>公有財産の調査 公会計と整合性を図るため固定資産台帳整備を行う。 公有財産の整理・有効活用 主だった未利用地の計画的な売却促進と売却物件の精査を行う。 土地開発公社 返済計画に基づき今後も返済していく。 土地賃貸借の検討 近隣市町村との整合性を図ることから賃借料の検討を行う。 [企画財政課管財係]</p>	C
	<p>適正な課税により収税に努めた。</p>	<p>適正な課税・収税の遂行 [税務課住民税・固定資産税・納税係]</p>	A

「主要施策」項目	計画期間における達成状況	残された課題・今後必要な取り組み	達成度
<広域行政> (1) 広域行政の推進	西多摩広域行政圏に参画し、広域行政を推進している。	今後も、西多摩広域行政圏に参画し、広域行政を推進して行く。 [企画財政課企画係]	B
(2) 多様な広域連携の推進	あきる野市、日の出町、檜原村で秋川流域の開発振興、促進及び諸問題を解決するため、広域的に連絡調整を行い、まちづくりをより円滑に推進することを目的とした秋川流域開発振興協議会に参画している。	今後も、秋川流域開発振興協議会に参画し近隣自治体との連携を図る。 [企画財政課企画係]	C
(3) 国・都との連携強化	東京都総務局行政部振興企画課多摩振興係と連携を図り、地域の発展を推進してきた。	今後も、東京都総務局行政部振興企画課多摩振興係と連携を図り、地域の発展を推進して行く。 [企画財政課企画係]	C
出納事務の適正化	会計事務規則に照らし合せ処理できている。	指定金融機関等の口座振込み手数料の削減 [会計課会計係]	A

成果指標						
指標名	単位	平成 20 年度 (基準値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度末の実績値		達成度
					達成率等 (達成状況)	
公会計制度の整備	%	50	100	100	100.0%	A
効率的な財政運営の確立 (PDC A サイクル)	%	50	75	50	66.6%	C
安定的な財源確保	%	50	75	60	80.0%	B